

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月23日
【事業年度】	第88期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足立 正之
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループCFO兼財務法務本部長兼東京支店長 小山 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206-4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループCFO兼財務法務本部長兼東京支店長 小山 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	224,314	270,133	290,558	317,369	333,081
経常利益 (百万円)	32,038	46,860	48,251	50,170	54,226
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	21,311	34,072	40,302	33,591	37,090
包括利益 (百万円)	30,343	43,153	53,690	48,035	44,996
純資産額 (百万円)	204,493	240,850	283,732	314,704	348,640
総資産額 (百万円)	371,585	416,742	449,030	481,616	518,279
1株当たり純資産額 (円)	4,827.06	5,684.68	6,695.30	7,485.06	8,286.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	505.05	807.06	953.71	799.44	883.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	502.46	802.89	948.83	795.34	879.27
自己資本比率 (%)	54.82	57.61	63.03	65.20	67.14
自己資本利益率 (%)	11.17	15.36	15.41	11.25	11.21
株価収益率 (倍)	13.38	7.10	11.57	11.45	18.06
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,268	33,966	16,652	40,335	54,383
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,662	10,745	7,315	17,562	24,923
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,045	22,447	20,963	15,933	11,993
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	133,938	138,760	130,550	143,963	162,471
従業員数 (名)	8,205	8,432	8,665	8,955	9,101

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	50,013	51,923	54,620	60,938	63,679
経常利益 (百万円)	9,672	16,029	24,040	22,750	32,863
当期純利益 (百万円)	1,900	14,562	22,731	13,626	24,885
資本金 (百万円)	12,011	12,011	12,011	12,011	12,011
発行済株式総数 (千株)	42,532	42,532	42,532	42,233	42,233
純資産額 (百万円)	113,223	119,681	134,124	130,705	146,254
総資産額 (百万円)	221,751	223,047	224,577	215,499	235,256
1株当たり純資産額 (円)	2,664.43	2,815.80	3,156.37	3,099.51	3,467.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	150.00 (50.00)	245.00 (65.00)	290.00 (80.00)	270.00 (80.00)	450.00 (80.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.03	344.94	537.92	324.30	592.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	44.80	343.16	535.17	322.63	589.94
自己資本比率 (%)	50.70	53.31	59.41	60.34	61.90
自己資本利益率 (%)	1.68	12.59	18.02	10.34	18.06
株価収益率 (倍)	150.12	16.61	20.50	28.22	26.92
配当性向 (%)	333.10	71.05	53.93	83.26	75.91
従業員数 (名)	1,542	1,484	1,510	1,546	1,573
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX)	114.2 (110.40)	101.2 (104.82)	193.6 (131.13)	167.1 (154.32)	287.0 (188.90)
最高株価 (円)	8,420	7,030	11,415	16,225	16,680
最低株価 (円)	5,870	5,570	5,650	7,941	7,858

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

当社は、1949年5月21日に日本蘭製品株式会社の商号をもって資本金100万円、一般蘭製品の製造販売を目的とし、京都市左京区に設立されましたが、1963年6月営業を休止しました。

その後、京都市南区吉祥院宮の東町2番地、株式会社堀場製作所（1953年1月26日設立）の株式額面変更（1株の額面金額500円を50円に変更）のため、1970年3月20日に同社を吸収合併することになり、合併に先立って、当社はその商号を株式会社堀場製作所に変更しました。

当社は合併の時まで営業を休止しており、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。したがって、実質上の存続会社は被合併会社である株式会社堀場製作所ですので、この書類作成にあたり、別に定めのない限り、実質上の存続会社について記載することとしました。

（当社は、創業者 堀場雅夫が1945年10月創設した「堀場無線研究所」をその前身として、1953年1月に設立された分析計の専門メーカーです。）

1953年1月	資本金100万円で株式会社堀場製作所を設立し、本社を京都市中京区に置く。
1957年11月	吉祥院工場（現本社工場、京都市南区）を開設。
1959年11月	株式会社日立製作所と業務及び技術提携。
1965年9月	本社を京都市南区（現在地）に移転。
1965年11月	自動車排ガス測定装置販売開始。
1970年3月	株式額面を50円に変更するために、株式会社堀場製作所（旧日本蘭製品株式会社）と合併。
1971年3月	大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所に株式を上場。
1971年9月	日製産業株式会社と販売提携。
1972年6月	欧州事務所（ドイツ）を発展的に閉鎖し、現地法人ホリバGmbH（現 ホリバ・ヨーロッパ社）（ドイツ）を設立。
1973年4月	アメリカに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）を設立。
1974年3月	東京支店（東京都千代田区）を開設。
1974年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1977年10月	イギリスに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（現 ホリバ・UK社）（イギリス）を設立。
1982年9月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1984年9月	結晶工場（京都市南区）を新設し、光学結晶の量産体制を確立。
1987年4月	東京セールスオフィスを開設し、東京支店の営業機能を移管。
1988年4月	大阪、名古屋に各セールスオフィスを開設。
1988年12月	韓国に現地法人ホリバ・ 코리아社（韓国）を設立。
1994年8月	東京支店、東京セールスオフィスを集約移転。
1996年2月	中国に北京事務所を開設。
1996年6月	フランスのABX社（現 ホリバABX社）（フランス）を買収。
1997年6月	シンガポールにホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）を設立。
1997年9月	フランスのインスツルメンツ社（現 ホリバ・フランス社）（フランス）を買収。
1998年8月	愛宕物産株式会社（株式会社堀場ジョバンイボン）を買収。
2000年3月	株式会社堀場テクノサービスを設立。
2000年6月	株式会社バイオ・アプライド・システムズ（株式会社ホリバ・バイオテクノロジー）を設立。
2002年8月	厚利巴儀器（上海）有限公司（現 堀場儀器（上海）有限公司）（中国）を設立。
2003年3月	株式会社堀場ジョバンイボン社を統合。
2003年8月	ABXインターナショナル社（現 ホリバABX社）（フランス）が、BioPep社（フランス）を買収。
2003年8月	ジョバンイボン社（現 ホリバ・インスツルメンツ社）（アメリカ）が、ジョバンイボンIBH社（現 ホリバ・ジョバンイボンIBH社）（イギリス）を買収。
2004年8月	厚利巴貿易（上海）有限公司（現 堀場（中国）貿易有限公司）（中国）を設立。
2005年9月	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、Schcnck Pegasus GmbH（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（ドイツ）を買収。 ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）が、Schcnck Pegasus Corporation（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（アメリカ）を買収。 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバTCA社（ブラジル）に出資。 Schcnck Korea Ltd.（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（韓国）を買収。 シェンク東京衡機株式会社を買収。

2006年3月	SRH Systems Ltd. (現 ホリバ・テストオートメーション社) (イギリス)を買収。
2006年5月	シェンク東京衡機株式会社を統合。
2006年6月	株式会社ホリバ・バイオテクノロジーを統合。
2006年9月	ホリバ・インド社 (インド) を設立。
2006年11月	ホリバ・コリア社 (韓国) が、韓国ホリバ社 (韓国) を買収。
2008年1月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社 (アメリカ) を統合。
2008年1月	ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) が、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社 (ドイツ) を統合。
2008年4月	ホリバ・コリア社 (韓国) が、韓国ホリバ社 (韓国) を統合。
2008年12月	ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス) を設立。
2009年1月	ホリバABX社 (フランス) が、BioPep社 (フランス) を統合。 ホリバ・ジョバンイボン社 (アメリカ) が、Ad Lab社 (アメリカ) を統合。
2009年4月	ホリバ・ジョバンイボン社 (フランス) が、ジェノプティクス社 (フランス) を買収。
2009年5月	びわこ工場 (滋賀県大津市) を新設し、大型製品の量産体制を確立。
2009年6月	ホリバABXインターナショナル社 (フランス) 及びホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社 (フランス) の株式の100%並びにホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) の株式の25%を、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス) へ現物出資。
2009年7月	ホリバABX社 (フランス) が、ホリバABXインターナショナル社 (フランス) を統合。 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス) が、ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社 (フランス) を統合。
2009年12月	株式会社アセックを清算。
2011年1月	北京ホリバメトロン社 (中国) (現 厚礼博精密儀器 (北京) 有限公司) (中国) を設立。
2011年8月	ホリバ・台湾社 (台湾) を設立。
2011年12月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、ホリバ/エステック社 (アメリカ)、ホリバABX社 (アメリカ) 及びホリバ・ジョバンイボン社 (アメリカ) を統合。
2012年1月	株式会社ホリバアイテックを統合。
2013年3月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、Cameron International Corporation社 (アメリカ) よりエチレン精製等のプロセスにおける計測設備の事業部門を買収。
2013年7月	ホリバ・インドネシア社 (インドネシア) を設立。
2014年2月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、Photon Technology International社 (アメリカ) より蛍光分光分析事業を買収。
2015年7月	HRA International Ltd. (現 ホリバMIRA社) (イギリス) が、MIRA Ltd. (イギリス) より自動車開発全般に関するエンジニアリング・試験事業を買収。
2016年5月	びわこ工場 (滋賀県大津市) を増設し、ガス計測部門の生産・開発設備を増強。
2016年12月	ホリバ・UKファイナンス社 (イギリス) を設立。
2017年1月	株式会社堀場アドバンスドテクノが、当社より水質・液体分析機器事業を承継。
2017年1月	ホリバ・アメリカス・ホールディング社 (アメリカ) を設立。
2017年1月	ホリバ・ジョバンイボン社 (フランス) が、ホリバ・フランス社 (フランス) とホリバ・フランス・ホールディング社 (フランス) を吸収合併し、ホリバ・フランス社 (フランス) と社名を変更。
2017年12月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、ホリバ・インターナショナル社 (アメリカ) を統合。
2018年9月	ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) が、FuelCon社 (現 ホリバ・フューエルコン社) (ドイツ) を買収。
2018年10月	堀場科技 (蘇州) 有限公司 (中国) を設立。
2018年12月	ローム社より微量血液検査システム事業を買収。
2019年1月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、MANTA Instruments, Inc. (アメリカ) を買収。
2019年4月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、MANTA Instruments, Inc. (アメリカ) を統合。
2019年7月	厚礼博 (中国) 投資有限公司 (中国) を設立。
2019年9月	ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) が、TOCADERO Analytics社 (現 ホリバ・トカデロ社) (ドイツ) を買収。
2021年1月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、MedTest Holdings, Inc. (アメリカ) を買収。
2021年7月	ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) が、BeXema社 (現 ベキシマ社) (ドイツ) を買収。

2021年9月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）及びホリバ・カナダ社（カナダ）が、MedTest Holdings, Inc.（アメリカ）を統合。

2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

2022年7月 MIRA UGV社（現 IDV Robotics社）（イギリス）を設立。

2023年2月 MIRA UGV社（現 IDV Robotics社）（イギリス）の株式を一部譲渡し、持分法適用会社へ変更（2025年4月 保有株式売却により持分法適用会社から除外）。

2023年4月 株式会社堀場アドバンステクノがTethys Instruments SAS.（現 堀場アドバンステクノ・フランス社）（フランス）を買収。

2023年9月 HII PE Corp.（アメリカ）を設立。

2023年10月 HII PE Corp.（アメリカ）が Process Instruments, Inc.（アメリカ）を買収。プロセス・インスツルメンツ社（アメリカ）がHII PE Corp.（アメリカ）を統合。

2023年12月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）がプロセス・インスツルメンツ社（アメリカ）を統合。

2025年4月 堀場エステック・コリア社（韓国）がEtaMax Co., Ltd.（韓国）を買収。

2025年7月 堀場エステック・コリア社（韓国）がEtaMax Co., Ltd.（韓国）を統合。

3【事業の内容】

当社グループは2025年12月31日現在、当社及び連結子会社46社、非連結子会社1社で構成され、測定機器の製造、販売及びサービスを主たる業務としています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりです。

なお、次表の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

また、2024年2月14日に公表した中長期経営計画「MLMAP2028」において設定した3つの注力フィールドの推進体制を整備すべく、社内体制を見直しました。これに伴い、当連結会計年度の期首より、報告セグメントを従来の「自動車」「環境・プロセス」「医用」「半導体」「科学」から「エネルギー・環境」「バイオ・ヘルスケア」「先端材料・半導体」の3事業部門(フィールド)に変更しています。

セグメント	主要製品、サービス	主要な会社
エネルギー・環境	エンジン排ガス測定装置、使用過程車用排ガス測定器、車載型排ガス測定装置、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、テストオートメーション、燃料電池試験装置、バッテリー試験装置、車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング、研究開発棟リース、煙道排ガス分析装置、水質計測装置、大気汚染監視用分析装置、環境放射線測定器、プロセス計測設備、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置	当社 株式会社堀場テクノサービス 株式会社堀場アドバンスドテクノ ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ) ホリバ・フューエルコン社(ドイツ) ホリバMIRA社(イギリス) ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) 堀場(中国)貿易有限公司(中国) ホリバ・コリア社(韓国)
バイオ・ヘルスケア	血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置、リモートモニタリングサービス、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光・寿命測定装置、分光器・検出器、グレーティング(回折格子)	当社 株式会社堀場テクノサービス ホリバABX社(フランス) ホリバ・フランス社(フランス) ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) ホリバ・インド社(インド)
先端材料・半導体	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、元素分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光・寿命測定装置、分光器・検出器、グレーティング(回折格子)	当社 株式会社堀場エステック 株式会社堀場アドバンスドテクノ ホリバ・フランス社(フランス) ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) 堀場(中国)貿易有限公司(中国)

4【関係会社の状況】

2025年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社)								
ホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)	アメリカ/ カリフォルニア州 アーバイン市	310,364千US\$	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	なし	あり	なし	なし
ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)	アメリカ/ カリフォルニア州 アーバイン市	10,364千US\$	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注)1	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・カナダ社 (カナダ)	カナダ/ オンタリオ州	3,914千CAN\$	測定機器の開発、 製造、販売	間接100.0% (注)2	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ブラジル社 (ブラジル)	ブラジル/ サンパウロ州	86,660千BRL	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注)2	なし	あり	なし	なし
ホリバ・ジョバンイボン IBH社(イギリス)	イギリス/ グラスゴー市	17千	測定機器の開発、 製造	間接100.0% (注)2	なし	あり	なし	なし
ホリバTCA社(ブラジル)	ブラジル/ サンパウロ州	45,808千BRL	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接 90.3% (注)3	なし	あり	なし	なし
ホリバ・UKファイナンス社 (イギリス)	イギリス/ ノーザンプトン市	86,151千	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
ホリバMIRA社 (イギリス)	イギリス/ ナニートン市	50,000千	車両開発 エンジニアリング、 試験エンジニアリング	間接100.0% (注)4	あり	あり	なし	なし
MIRAテクノロジーパーク社 (イギリス)	イギリス/ ナニートン市	0千	研究開発棟リース	間接100.0% (注)5	あり	なし	なし	なし
ホリバMIRAサーティファイ ケーション社(イギリス)	イギリス/ ナニートン市	0千	国際規格等の認証	間接100.0% (注)5	あり	あり	なし	なし
MIRAテクノロジーパーク サービス社(イギリス)	イギリス/ ナニートン市	0千	不動産管理 サービス	間接100.0% (注)5	なし	あり	なし	なし
ホリバMIRAS페인社 (スペイン)	スペイン/ベラ市	3千EUR	車両開発 エンジニアリング、 試験エンジニアリング	間接100.0% (注)5	あり	なし	なし	なし
ホリバ・テストオートメー ション社(イギリス)	イギリス/ ウースター市	4,500千	エンジン研究・ 開発用自動化 ソフトウェアの開発、 販売、サービス	間接100.0% (注)4	あり	あり	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ・ホー ルディング社(フランス)	フランス/ パレゾー市	143,128千EUR	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・UK社(イギリス)	イギリス/ ノーザンプトン市	11,012千	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注)6	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ロシア社 (ロシア)	ロシア/モスクワ市	10千RUB	測定機器、 ソフトウェアの 開発、製造	間接100.0% (注)7	なし	あり	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ)	ドイツ/ オーバーウルゼル市	8,802千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注)8	あり	あり	なし	本社工場用 土地、建物、 ソフトウェア 賃貸
ホリバ・フューエルコン社 (ドイツ) (注)9	ドイツ/ バルレーベン市	52千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注)10	あり	あり	なし	なし
ホリバ・トカデロ社 (ドイツ)	ドイツ/ベルリン市	50千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注)10	なし	あり	なし	なし
ベキシマ社(ドイツ)	ドイツ/ バルレーベン市	25千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注)10	なし	あり	なし	なし

2025年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
ホリバ社（オーストリア）	オーストリア/ トゥールン市	363千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% （注）10	なし	あり	なし	なし
ホリバABX社（フランス）	フランス/ グラベル市	23,859千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% （注）6	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバABX社 （ポーランド）	ポーランド/ ワルシャワ市	7,800千PLN	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注）11	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・フランス社 （フランス）	フランス/ パレゾー市	7,075千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% （注）6	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ジョバンイボン社 （ドイツ）	ドイツ/ オーバーウルゼル市	1,201千EUR	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注）12	なし	あり	なし	なし
ホリバ・イタリア社 （イタリア）	イタリア/ローマ市	115千EUR	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注）12	なし	なし	なし	なし
ホリバ・インスツルメンツ 社（シンガポール）	シンガポール	11,535千S\$	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	直接100.0%	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・インドネシア社 （インドネシア）	インドネシア/ タンゲラン市	1,800千US\$	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注）13	なし	あり	なし	なし
ホリバ・タイ・ ホールディング社（タイ）	タイ/バンコク市	100千BAHT	ホールディング カンパニー	間接 90.6% （注）14	なし	あり	なし	なし
ホリバ・タイ社 （タイ）	タイ/バンコク市	20,000千BAHT	測定機器の販売、 サービス	間接 95.2% （注）15	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ベトナム社 （ベトナム）	ベトナム/ハノイ市	21,000百万VND	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注）16	なし	あり	なし	なし
ホリバ・マレーシア社 （マレーシア）	マレーシア/ クリム市	14百万MYR	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% （注）16	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・インド社 （インド）	インド/ ニューデリー市	698百万INR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% （注）17	あり	あり	あり	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・コリア社（韓国）	韓国/安養市	5,342百万KRW	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
厚礼博（中国）投資有限公 司（中国）	中国/上海市	37,650千US\$	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	なし	あり	なし	なし
MIRA（上海）有限公司 （中国）	中国/上海市	2,180千	車両開発 エンジニアリング	間接100.0% （注）18	なし	あり	なし	なし
堀場儀器（上海）有限公司 （中国）	中国/上海市	160百万CNY	測定機器の開発、 製造、サービス	間接100.0% （注）18	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
堀場（中国）貿易有限公司 （中国）	中国/上海市	11,800千US\$	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注）18	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
堀場科技（蘇州）有限公司 （中国）（注）19	中国/太倉市	3,000千US\$	測定機器の開発、 製造	間接100.0% （注）18	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
株式会社堀場エステック	京都市南区	1,478百万円	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	事務所工場用 建物、 ソフトウェア 賃貸借
堀場エステック・コリア社 （韓国）	韓国/龍仁市	10,282百万KRW	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% （注）20	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
厚礼博精密儀器（北京） 有限公司（中国）	中国/北京市	500百万円	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% （注）20	あり	あり	なし	なし

2025年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
ホリバ・台湾社(台湾)	台湾/竹北市	100百万NT\$	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注)20	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
株式会社 堀場アドバンスドテクノ	京都市南区	250百万円	測定機器の開発、 製造、販売	直接100.0%	あり	あり	なし	事務所用 建物、ソフト ウェア賃貸
堀場アドバンスドテクノ・ フランス社(フランス)	フランス/ モンボノ・サン・ マルタン市	37千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注)21	なし	あり	なし	なし
株式会社 堀場テクノサービス	京都市南区	250百万円	測定機器の販売、 サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	事務所用 建物、ソフト ウェア賃貸借

- (注) 1. ホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)(所有割合100.0%)による間接所有です。
2. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)(所有割合100.0%)による間接所有です。
3. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)(所有割合90.3%)による間接所有です。
4. ホリバ・UKファイナンス社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有です。
5. ホリバMIRA社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有です。
6. ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有です。
7. ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合99.0%)及びホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)(所有割合1.0%)による間接所有です。
8. 当社(所有割合75.0%)及びホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合25.0%)による間接所有です。
9. 債務超過会社であり、2025年12月末時点で債務超過額は3,097百万円です。
10. ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)(所有割合100.0%)による間接所有です。
11. ホリバABX社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有です。
12. ホリバ・フランス社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有です。
13. 当社(所有割合1.0%)及びホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合99.0%)による間接所有です。
14. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合90.4%)による間接所有及び同社役員(所有割合0.2%)による所有です。
15. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合49.0%)及びホリバ・タイ・ホールディング社(タイ)(所有割合46.1%)による間接所有並びに、ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)役員(所有割合0.1%)による所有です。
16. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合100.0%)による間接所有です。
17. 当社(所有割合99.9%)及びホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合0.1%)による間接所有です。
18. 厚礼博(中国)投資有限公司(中国)(所有割合100.0%)による間接所有です。
19. 2025年9月19日開催の取締役会において、堀場科技(蘇州)有限公司(中国)の解散を決議しており、現在同社は清算手続き中です。
20. 株式会社堀場エステック(所有割合100.0%)による間接所有です。
21. 株式会社堀場アドバンスドテクノ(所有割合100.0%)による間接所有です。
22. 上記の会社の内、特定子会社はホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)、ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)、ホリバ・ブラジル社(ブラジル)、ホリバTCA社(ブラジル)、ホリバMIRA社(イギリス)、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)、ホリバ・UK社(イギリス)、ホリバ・UKファイナンス社(イギリス)、ホリバABX社(フランス)、厚礼博(中国)投資有限公司(中国)、堀場儀器(上海)有限公司(中国)、株式会社堀場エステック、株式会社堀場テクノサービスの13社です。
23. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)、堀場(中国)貿易有限公司(中国)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

(単位:百万円)

	主要な損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	79,178	1,519	1,660	19,429	50,905
堀場(中国)貿易有限公司 (中国)	50,129	6,233	4,680	13,817	31,195

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー・環境	1,204
バイオ・ヘルスケア	770
先端材料・半導体	1,332
全社(共通)	5,795
合計	9,101

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。
2. 前期末に比べ、全社(共通)として記載されている従業員数が3,942名増加しています。主な理由は事業区分の変更に伴い、従業員の集計方法を変更したことで、管理部門及びサービス・技術部門等の一部に所属している従業員を全社(共通)としたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,573	42.8	16.0	8,209,409

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー・環境	146
バイオ・ヘルスケア	125
先端材料・半導体	81
全社(共通)	1,221
合計	1,573

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)です。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 前期末に比べ、全社(共通)として記載されている従業員数が520名増加しています。主な理由は事業区分の変更に伴い、従業員の集計方法を変更したことで、管理部門及びサービス・技術部門等の一部に所属している従業員を全社(共通)としたことによるものです。

(3) 労働組合の状況

堀場製作所労働組合と称し、2025年12月31日現在における組合員数は1,207名であり、上部団体に加入していません。

なお、労使間の関係は労使協調の精神をもって円滑に推移しています。

(4) 従業員の多様性に関する指標

当連結会計年度における多様性に関する指標は、女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づき、以下のとおりです。

提出会社

(単位：%)

当事業年度				
管理職に占める 女性従業員の割合 (注)1	男性の育児休業取得率 (注)2	男女の賃金差異 (注)1、3		
		全従業員	うち 正規雇用	うち 非正規雇用
11.0	97.1	68.2	80.4	76.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業の取得割合を算出したものです。

3. 男女の賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異はなく、従業員構成によるものです。

連結子会社

(単位：%)

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性従業員の 割合 (注)1	男性の育児休業 取得率 (注)2	男女の賃金差異 (注)1、3		
			全従業員	うち 正規雇用	うち 非正規雇用
株式会社堀場エステック	5.6	100.0	73.5	78.8	93.7
株式会社堀場アドバンステクノ	10.9	110.0	75.2	80.9	76.6
株式会社堀場テクノサービス	8.2	117.6	75.6	82.0	91.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業の取得割合を算出したものです。

3. 男女の賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異はなく、従業員構成によるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2026年3月23日）現在、入手しうる情報に基づいて判断したものです。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、社是「おもしろおかしく」のもと世界で事業展開する分析・計測機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野のグローバルな市場に対して、分析技術を中心とした事業活動を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」等をもたらすことにより社会貢献することを基本理念としています。

また、連結経営を重視し、世界47社にのぼる当社グループの「人材（ 1 ）」「技術」リソースを活かした連携強化及び融合を積極的に推進しています。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、2028年を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2028（Mid-Long Term Management Plan 2028）（ 2 ）」を2024年2月に策定し、「MAXIMIZE VALUE（ 3 ）」のスローガンのもと、連結売上高4,500億円、営業利益800億円、ROE（自己資本当期純利益率）12%以上をめざしています。

（3）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、社是「おもしろおかしく」のもと、5つのセグメント（自動車、環境・プロセス、医用、半導体、科学）と、4つの地域（日本、アジア、欧州、米州）によるマトリックス組織を通じてグループ一体となった経営を行い、事業成長を実現してきました。

昨今、持続可能な社会実現の機運が高まり、AI・IoTをはじめとした技術革新がますます進んでいます。一方で、パンデミックの発生や政情不安等、予測困難な事象も発生しています。そのような中、当社グループの使命は、外部環境の変化に柔軟に対応していくとともに、ビジョン「Joy and Fun for All おもしろおかしくをあらゆる生命へ」のもと、「ほんまもん（ 4 ）」と多様性を礎にソリューションで社会課題の解決を実現することです。

ビジョン「Joy and Fun for All おもしろおかしくをあらゆる生命へ」の実現に向けた第一歩として、また、さらなる事業成長と企業価値向上を実現するため、当社グループは「MAXIMIZE VALUE」をスローガンに据えた中長期経営計画「MLMAP2028」を策定しスタートしました。後述する3つの戦略の実現を通じて、2028年に売上高4,500億円、営業利益800億円、ROE12%以上の達成をめざします。（ 5 ）

また、「MLMAP2028」実行による事業成長に加え、創出した資金を将来の成長分野に積極的に再投資していくことにより、企業価値を長期的かつ継続的に向上させます。そのための施策として、2017年より導入しているHORIBA Premium Value（ 6 ）を活用することにより、資本コストを意識した経営を引き続き推進します。

3つの注力分野（ 7 ）（エネルギー・環境、バイオ・ヘルスケア、先端材料・半導体）における社会課題解決をめざす事業戦略

新しい社会に欠かせない次の3つの注力分野において、当社グループがグローバルに培ってきたコア技術、生産能力、顧客ネットワーク、サービス能力を有機的に組み合わせ、独自のソリューションを創出し、社会課題の解決に貢献します。

<エネルギー・環境>

・ビジョン

「持続可能な地球環境を実現するために、お客様の課題を解決し、信頼される真のパートナーとなる」

・2028年財務目標

売上高 1,580億円 営業利益 158億円 営業利益率 10%

当分野で解決をめざす社会課題は、おもにエネルギー分野での取り組みが重要となっている「カーボンニュートラル」の実現です。当社グループは、研究開発・法規認証等の各プロセスに対して、当社グループが培ってきた技術と経験を統合し、お客様のニーズに合わせた最適なソリューションを展開します。

< バイオ・ヘルスケア >

・ビジョン

「ユニークなソリューションで、あらゆる生命のヘルスケアジャーニーを変革し、社会価値を創造する」

・2028年財務目標

売上高 570億円 営業利益 57億円 営業利益率 10%

当分野で解決をめざす社会課題は、あらゆる生命が健康であるために、ウェルビーイングや予防を含めたヘルスケアジャーニーの変革です。当社グループが持つ多様なコア技術とグローバルネットワークを活用し、ユニークなソリューションを提供。POCT（ 8 ）を用いた臨床現場の課題解決やバイオ医薬品の開発・生産プロセスの最適化等に貢献します。

< 先端材料・半導体 >

・ビジョン

「持続可能な社会実現に向けて、先端材料・半導体分野への革新的なソリューションで市場を形成する」

・2028年財務目標

売上高 2,350億円 営業利益 585億円 営業利益率 25%

当分野で解決をめざす社会課題は、半導体製造プロセス、関連先端材料、そしてファシリティが互いに関係するバリューチェーンのマトリックス「オープンバリューチェーン（ 9 ）」における技術革新です。当社グループは、先端材料分野等に最先端のソリューションを提供し、半導体分野において全方位でお客様のオペレーションをサポートします。

< グローバル経営基盤の強化（開発、サービス、生産、ディストリビューション） >

事業戦略を推進するにあたり、各ファンクションでのグローバル経営基盤の強化が不可欠です。それぞれ以下の施策を行い、グローバルレベルでの最適化を実現します。

開 発	技術と人財を有機的に結びつけ、ほんまもんの技術を磨く
サービス	高品質なサービスと分析ソリューションで独自のサービスモデルを確立する
生 産	持続可能なバリューチェーンにより安定的に高品質な製品を提供する
ディストリビューション	顧客価値に繋がるソリューションの拡充・流通チャネルの構築を実現する

ホリバリアン（ 10 ）の力を最大限引き出す人財戦略

・ビジョン

「ホリバリアン一人ひとりが『おもしろおかしく』の実践によりその力を発揮し、『ほんまもん』を追求する舞台をグループ全体で創りあげる」

・2028年非財務目標

「全ホリバリアンによるバリュー（ 11 ）の実践」

「『ほんまもん』の価値の創出」

当社グループが社会価値を創出するためには、多様なホリバリアンがそれぞれの個性、強み、能力を発揮し、HORIBA（ 12 ）のバリューを実践していくことが不可欠であると考えます。その実現に向け、人財が持つ力を最大限に発揮し、「ほんまもん」を追求する「舞台」をグローバルに創りあげます。

ソーシャル・インパクトを生み出すサステナビリティ戦略

・ビジョン

「HORIBA独自の手法で、持続可能な社会実現に貢献する」

・2028年非財務目標

「2050年カーボンニュートラル」

「2033年CO2排出量42%削減（2023年比、Scope 1, 2）（ 13）」

当社グループの使命は、独自性の高い製品とソリューションの提供を通じ、持続可能な社会の実現に貢献することです。また、当社グループを含むサプライチェーン全体での対応強化と社会貢献活動の促進に、グローバルレベルで取り組みます。

- (注) 1. 人財：当社グループでは、従業員を大切な財産と考えて「人財」と表現しています。
2. MLMAP (Mid-Long Term Management Plan)：当社グループでは中長期経営計画を「MLMAP」として社内浸透させています。
3. MAXIMIZE VALUE：「HORIBAグループのあらゆるVALUE（価値）を最大限に発揮する」ことを表現する「MLMAP2028」のスローガン。「VALUE（価値）」には「ホリバリアンの『価値』」、「社会『価値』」、「顧客提供『価値』」、「技術『価値』」の意味を込めています。
4. ほんまもん：「ほんもの」から派生した、京都で使われている言葉。当社グループでは、「心をこめてより良いものを追い求めつづけた先に生まれる、唯一無二の価値」を表しています。「ほんまもん」を追い求めるひと、そのひとの行動や努力、その結果として生まれることやもののすべてが「ほんまもん」であり、それらは「ほんもの」を越えて人の心を揺さぶる存在になっていきます。
5. 中長期経営計画「MLMAP2028」は、現在見直しを実施しており、2026年8月に公表を予定しています。
6. HORIBA Premium Value：前回の中長期経営計画「MLMAP2023」で導入された、資本効率の最大化を実現するための当社グループ独自の経営指標です。
7. 3つの注力分野の推進体制を整備すべく、社内体制を見直しました。これに伴い、当連結会計年度の期首より、報告セグメントを従来の「自動車」「環境・プロセス」「医用」「半導体」「科学」から「エネルギー・環境」「バイオ・ヘルスケア」「先端材料・半導体」の3事業部門（フィールド）に変更しています。
8. POCT (Point of Care Testing)：診察室等「患者に近い場所」で行われる検査の総称。
9. ウーブンバリューチェーン：当社グループでは、半導体製造プロセスを横系、その工程ごとに存在する関連材料市場を縦系とし、複合化したバリューチェーン全体を織物（ウーブン）に例えて「ウーブンバリューチェーン」と表現しています。
10. ホリバリアン：当社グループで働くすべての人を同じファミリーであると考え、ホリバリアンと呼んでいます。
11. バリュー：我々ホリバリアンを突き動かし、独自性あふれるソリューションを生み出しつづけるための道しるべとして、「チャレンジ精神」、「誠実と信頼」、「卓越の追求」をかかげています。
12. HORIBA：当社及び連結子会社を指します。
13. 2024年2月発表時には2032年を目標年度（基準年度は2022年）としていましたが、温室効果ガス排出量算定のために必要な情報の一部に不備があったため、2033年（基準年度は2023年）に修正しました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2026年3月23日）において当社グループが判断したものです。

（1）サステナビリティ全般

当社グループは、社是「おもしろおかしく」のもと「HORIBA Corporate Philosophy」を制定し、「事業」、「顧客対応」、「投資への責任」、「ホリバリアン」の4項目にて企業価値向上のための基本姿勢を示しています。

HORIBA Corporate Philosophyは当社グループのサステナビリティ方針の根幹です。分析・計測ソリューションプロバイダーとして様々な産業分野のグローバルな市場に対して、分析・計測技術を中心とした事業活動を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」等をもたらすことにより持続可能な社会を実現することを基本理念としています。

さらに、社是「おもしろおかしく」及び「HORIBA Corporate Philosophy」のもと「Code of Ethics（倫理綱領）」を制定し、当社の役員及び従業員すべてがオープンでフェアに様々な企業活動を行っていくうえで果たすべき使命と役割を認識し、グローバル企業として将来にわたり持続的な発展を遂げていくために、企業倫理に関する8項目（コンプライアンス、優れた製品・サービス、政治・行政との健全な関係、働き甲斐のある職場づくり、人権尊重、ステークホルダーとの対話、環境保全、危機管理）を定めています。

当社グループは、ビジョン「Joy and Fun for All おもしろおかしくをあらゆる生命へ」実現のため、多様な人財が活躍する舞台を提供し、あらゆる企業活動を通じて、社会、自然、次世代、世界中の全てのステークホルダーに対する価値を創造し続け、持続可能な社会の発展に貢献します。

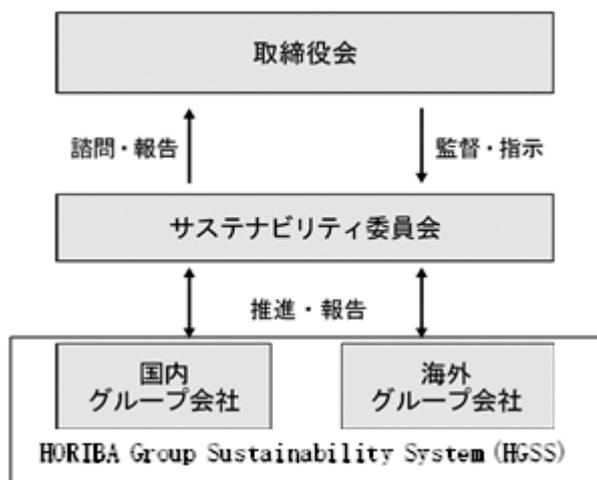


ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティの推進を重要な経営課題と捉えており、執行役員を委員長とし、関係する部門長を委員とする「サステナビリティ委員会」を中心とするガバナンス体制を構築しています。同委員会で議論された内容は委員長から年に2回取締役会に報告されます。当社グループは、事業、オペレーション、社会貢献の3つの側面からサステナビリティに取り組み、気候変動への対応をはじめ、社会全体から期待される役割に対し具体的に応えるための検討を、同委員会を中心に実施します。

また、サステナビリティ委員会の下部組織として、国内外の実務者によるグローバルな組織横断的協議、情報交換の場であるHORIBA Group Sustainability System（以下、HGSS）を設置しています。サステナビリティ

委員会によるトップダウンアプローチや、HGSSによるボトムアップアプローチとの双方向からのアプローチで、当社グループは全方位的にサステナビリティに対応しています。



戦略

当社グループでは5年後を目標年度とした中長期経営計画「Mid-Long term Management Plan（以下、MLMAP）」を策定しており、2024年2月には2028年を目標年度としたMLMAP2028を新たに策定し、発表しました。事業戦略としてMLMAP2028では、過去20年に渡って進めてきた5セグメント制から3フィールドグループ制に移行し、当社グループが保有する事業ノウハウと技術を、新しい社会に欠かせない3つの注力分野（フィールド）に対して提供、拡大を実現します。また同時に人財戦略とサステナビリティ戦略の遂行を事業目標と同じく3本柱の一つとして取り上げ、中期的な戦略立案と実行を推進します。

サステナビリティ戦略「Creating Social Impact by HORIBA」では、「HORIBA独自の手法で、持続可能な社会実現に貢献する」をビジョンに掲げ、HORIBAならではの発想で、持続可能な社会の実現に貢献する活動を進めます。

上記の3つの戦略の実現を通じて、売上高や営業利益等の財務目標を達成するとともに、さらなる事業成長と企業価値向上を実現します。

リスク管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上のために、サステナビリティ項目を含めた全社横断的に対応が必要となるリスクへの対応を、当社取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」及び「グループリスク管理委員会」で、リスク管理の方向性の策定や取り組みの進捗管理等を行っています。リスク管理の詳細は、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりです。

(2) 気候変動

当社グループは、気候変動への対応は経営上の重要課題の一つとして捉えており、国際的な枠組みである気候変動問題に関するパリ協定目標達成と2050年のカーボンニュートラル社会実現に貢献するため、気候変動に対応する自社の目標を定め、事業を通して積極的にGHG（Greenhouse Gas、温室効果ガス）を削減するための取り組みを進めています。

自社の活動に伴う直接的、間接的なGHG排出量の削減と共に、当社グループが提供する全ての分析・計測装置やソリューションによって、お客様の拠点でのGHG排出削減に貢献します。また、その分析データをお客様が活用することによって、お客様が提供する製品の性能を飛躍的に高め、サプライチェーン全体でのGHG排出量の削減に貢献します。

ガバナンス

当社グループは、経営戦略、事業計画に関連する気候変動への対応を最重要課題の一つとして取り組んでいます。気候関連のリスクと機会は、当社執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」及び「グループリスク管理委員会」で、リスク管理の方向性の策定や取り組みの進捗管理等を行い、TCFDの提言を参照してリスクや機会について定期的に確認、審議し、また必要に応じて取締役会へ報告しています。

戦略

当社グループの事業活動に影響を与える可能性がある気候関連のリスクと機会を、シナリオ分析によって特定し影響度の評価を開始しています。気候リスクについては、当社グループからの直接排出に当たるScope 1の排出量削減のための取り組みを進めるとともに、エネルギーの間接排出にあたるScope 2の再生エネルギーへの転換を進めています。2025年は再生可能エネルギーの使用量を増やしました。

2025年はグループ全体のScope 3排出量を初めて算定しています。算定年は2024年です。資材購入と販売した製品の使用時のGHG排出量が大部分であり、特に販売した製品の使用時のGHG排出量は全体の半分以上を占めていました。今後は製品使用時のGHG排出量の削減を重点対応項目として対策の立案と実行を進めます。

リスク管理

当社グループでは、経営に関わる全てのリスク管理を行い、取締役会の監督のもと、各種委員会が対策を協議、決定しています。気候変動に関してはサステナビリティ委員会がリードし、シナリオ分析による影響度評価で特定したリスクを中心に評価を実施します。

指標及び目標

当社グループでは、2050年カーボンニュートラルの実現を目標にしています。中間目標として2033年度の当社グループの事業活動によるGHG排出量（Scope 1とScope 2）を2023年度比42%以上削減し、31,539 t-CO2eにすることを定めています。更に、特に排出量が大きく顧客の関心も高い、販売した製品の使用等によるGHG排出量（Scope 3 Category 11）の削減に向け、環境貢献製品シリーズを定義し、新製品での採用率を高める活動に取り組めます。

また、当社グループとして最も社会貢献度が大きいと考えるのは、当社グループが提供する製品・ソリューションを活用するお客様が、分析・計測ソリューションを通じてGHG削減に直接貢献することです。すなわち、当社グループのビジネスの最大化が、脱炭素社会を実現し、気候関連リスクの低減と機会の増大につながると思います。

当社グループのGHGの削減目標と実績、及び削減に向けた取り組みの詳細は、ウェブサイトを参照ください。

「<https://www.horiba.com/jpn/company/social-responsibility/environment/environmental-activities/>」

(3) 人財戦略(人的資本に関する取り組み)

戦略

a. 人財戦略

当社グループの事業を通じた社会価値創出の原動力は、多様な人財がそれぞれの個性、強み、能力を主体的に発揮していくことで生み出されます。2024年2月に発表した中長期経営計画「MLMAP2028」において、「ホリバリアン一人ひとりが『おもしろおかしく』の実践によりその力を発揮し、『ほんまもん』を追求する舞台をグループ全体で創りあげる」というビジョンを掲げ、人財育成及び社内環境の整備に取り組んでいます。

b. 人財育成方針

ホリバリアン一人ひとりの「おもしろおかしく」を活かし、当社グループのバリュー「チャレンジ精神」、「誠実と信頼」、「卓越の追求」の実践に向けた育成の取り組みを進めていくことで、人財という最も重要な資産の価値を最大化していくことをめざします。

1. 一人ひとりの「おもしろおかしく」を活かす施策例

- ・期限付きの他部署経験等複数の公募型異動制度による自律的キャリア開発の支援と人財交流活性化
- ・海外公募研修をはじめとしたグローバルを舞台にしたチャレンジの後押し、成長機会の提供
- ・多様な人財のキャリア開発を促す、短期かつ柔軟な国際間異動の枠組みと人財交流機会の創出
- ・ブラックジャック活動(1)の更なる推進

2. バリュー「チャレンジ精神」、「誠実と信頼」、「卓越の追求」の実践に向けた育成施策例

- ・創業時からのHORIBAのスピリットを受け継ぎ、人財の「ほんまもん」追求を促す取り組みの実施
- ・顕著な成果をあげた人財やグループを称える表彰制度を通じたバリュー実践のロールモデル共有
- ・グローバルに事業をリードできる次世代グループ経営基幹人財の育成プログラム実施
- ・高度な専門性を有する人財を認定し活躍を促進する人事制度の定着と活用
- ・HORIBA流のナレッジ(知恵・経験)を学べる社内大学「HORIBA COLLEGE」を通じた自律的な学びの促進

c. 社内環境整備方針

ホリバリアンがHORIBAで働くことに「誇り」や「喜び」を感じる気持ち(エンゲージメント)の向上に向けて、人事部門内に設けた専任チームを中心におこなうダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取り組み、安全で健康的な職場環境の整備、「チャレンジ精神」の発揮を応援する施策等を推進するとともに、ホリバリアンのエンゲージメントの継続的な検証、改善に取り組めます。

1. エンゲージメント向上と「チャレンジ精神」の発揮を応援する施策例

- ・エンゲージメントの継続的な検証、改善への取り組みを進めるためのグローバル・サーベイの実施
- ・人財の多様な強みの発揮と「ほんまもん」へのチャレンジを支え、対話を生む資格・評価制度の定着と活用
- ・付加価値の向上と従業員報酬引き上げの持続的な好循環

2. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取り組みと安全で健康的な職場環境の整備の施策例

- ・新たに入社する人財の早期活躍に向け、入社後のスムーズな業務推進と活躍を支援する施策の実施
- ・国籍を問わず誰もが活躍できる組織風土醸成のための異文化コミュニケーション研修の実施
- ・育児休業取得者による体験共有及び復帰時のネットワーク形成のサポート等を通じた育児休業取得の推進
- ・ガイドブックの配布や社員の経験談共有等、介護と仕事を両立できる職場風土づくりの推進
- ・人権、労働マネジメント体制の整備
- ・「HORIBAグループ安全宣言」及び『「こころとからだの健康づくり」宣言』に基づく安全衛生マネジメント体制の推進
- ・障害者向けワークショップや受入職場教育の実施による継続就業支援と誰もが働きやすい環境整備の推進
- ・Good Place勤務制度(テレワーク制度)、時差出勤制度等の多様な働き方の効果的な活用

1. ブラックジャック活動: 1997年から継続している「従業員の意識と行動の変革」を目的として現場の挑戦を後押しする当社グループ独自のボトムアップ活動。活動のプロセスから得られる「気づき」「学び」「喜び」が「ほんまもん」の追求をめざす人財育成の起点となっています。

指標及び目標

多様な人材の活躍をめざす取り組みの一環として、積極的な採用活動や、育児休業制度の社内周知等を推進しており、中長期経営計画「MLMAP2028」の目標年度の2028年度に向けて、管理職に占める女性従業員の割合及び育児休業取得率向上を図っています。なお、従業員に占める男性、女性の割合及び育児休業取得率は以下のとおりです。

a. 従業員に占める男性、女性の割合

	2025年12月期実績			
	男性		女性	
	人数(名)	比率(%)	人数(名)	比率(%)
採用人数(新卒入社)	79	73.8	28	26.2
採用人数(キャリア入社)	83	74.8	28	25.2
従業員数	2,498	75.2	826	24.8

(注) 当社及び国内連結子会社国籍者

b. 管理職に占める女性従業員の割合

(単位: %)

	2025年12月期実績	2028年12月期目標
株式会社堀場製作所	11.0	15.0
株式会社堀場エステック	5.6	10.0
株式会社堀場アドバンステクノ	10.9	15.0
株式会社堀場テクノサービス	8.2	10.0

c. 男性育児休業取得率

(単位: %)

	実績				
	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
株式会社堀場製作所	75.0	90.7	97.4	89.5	97.1
株式会社堀場エステック	71.4	71.4	104.3	83.3	100.0
株式会社堀場アドバンステクノ	33.3	63.6	75.0	66.7	110.0
株式会社堀場テクノサービス	66.7	78.9	61.9	83.3	117.6

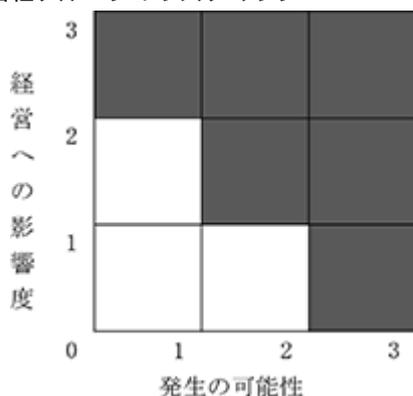
3【事業等のリスク】

重要リスクを選定するにあたり、リスクに関するグループ規程に定めるリスク項目をベースに現業部門及び管理部門が当社グループにおける個別のリスク項目を抽出し、各リスクについて、発生の可能性と経営への影響度において3段階の点数付けを行っています。その後、点数化したリスク項目を整理して、当社グループにおけるリスクマップを作成し、リスクに関するグループの管理委員会にて協議・承認を行いました。

リスクマップに挙げた項目のうち、下図の網掛け部分に該当するリスク項目を当社グループにおける重要リスクと位置付けて、有価証券報告書に記載しています。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2026年3月23日）現在、入手しうる情報に基づいて当社グループが判断したものです。

<当社グループのリスクマップ>



(1) 3事業部門（フィールド）に関するリスクについて

当社グループは、グローバルに培ってきたコア技術、生産能力、顧客ネットワーク、サービス能力を有機的に組み合わせ、独自のソリューションを創出し、社会課題の解決に貢献するため、エネルギー・環境、パイオ・ヘルスケア、先端材料・半導体という3フィールドの事業ポートフォリオを構成しています。個々のフィールドには以下のような業績変動要因があります。

エネルギー・環境

エネルギー・環境では、エンジン排ガス測定装置や大気・水質汚染分析装置等が主力製品となっています。そのため、排ガス・燃費規制の動向による需要の変動や、官公庁による環境関連の法的規制動向及び一般企業の研究開発・投資動向により需要が増減することから、今後の規制・市場の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車の電動化やAI関連技術の進展等、自動車産業の構造変化がもたらす自動車関連メーカーの研究開発・設備投資動向は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。更に、自動車開発に関するエンジニアリング・試験事業では事業の性格上、多額の固定資産を所有しています。自動車メーカーの研究開発動向等により、固定資産の稼働率が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。世界的に環境問題への規制強化が進む中、特に地政学的なリスクは短期間に変化・顕在化する可能性があります。その対応策として、行政機関から発信される最新情報の収集を継続的に行うとともに、規制適合や排ガス低減技術開発に必要なエンジン排ガス測定装置、電動車開発に向けたアプリケーションの開発と供給に努めています。また、各国補助金を受けた事業者が主たるユーザーとなる水素等の新エネルギーや、カーボンニュートラルといった領域におけるビジネスについては、各国の政策動向による補助金の打ち切り等によって、一部、リスク事象が発生していますが、製品構成の変化、原価低減の施策に取り組んでいます。加えてコネクテッド・自動運転車（CAV）の設計から実車検証、衝突安全や予防安全等の車両開発支援まで包括的なサポートを行う開発エンジニアリング機能を増強し、自動車開発に関わる幅広い需要に応えるため事業基盤の強化に取り組んでいます。

環境関連においても、グループ間の情報連携を強化し、諸外国の環境関連規制動向を把握するとともに、環境規制関連以外で使用される製品等、製品群を拡大することで、リスク低減を図っています。

バイオ・ヘルスケア

バイオ・ヘルスケアでは、血球計数装置や理化学用分析装置が主力製品となっています。今後、医療機関の経営状況悪化や価格競争、官公庁の研究開発予算及び民間企業の研究開発や生産向けの設備投資の動向で需要が増減し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、グループ間の情報連携を強化し、市場要求・競合他社の動向に合わせて新しい製品・事業の拡大を推進するとともに、現地生産を含むローカライズの推進、医薬品開発や製造プロセスといった成長が見込める産業へ、バイオ・ヘルスケアが有する様々な分析・計測技術の投入を強化することでリスクの低減に努めています。

先端材料・半導体

先端材料・半導体では、半導体製造装置用の流量制御機器、半導体メーカーにおける品質管理や研究開発サポート機器が主力製品となっています。当社グループでは、半導体市況の変動による影響を低減するため、受注から納品までのリードタイムの短縮や顧客ニーズに迅速に対応する体制作りに取り組んでいますが、半導体及び半導体製造に関わる技術変化や半導体の急激な需要変動による半導体製造装置及び半導体メーカー等の設備投資動向は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、顧客と地理的に近い場所に拠点を置き、顧客の設備投資情報をはじめとする最新情報を収集し、市場ニーズを迅速に取り込んだ開発を強化する体制を構築しています。生産体制においても需要の増減に合わせ、調達を含めた柔軟な対応ができる体制をとることでリスクの低減に努めています。

(2) 全社に関するリスク

気候変動に関するリスク

気候変動は世界共通の解決すべき社会課題と考えられており、多くの国や地域で脱炭素やカーボンニュートラルをめざす政策や規制の導入が進むとともに、社会からの要求が増大しています。当社グループはこのような変化を事業機会と捉え、環境変化に対する取り組みを進めていますが、対応が極めて困難な事象が発生する場合や、各国補助金を受けた事業者が主たるユーザーとなる水素等の新エネルギー及びカーボンニュートラルといった領域におけるビジネスについては、補助金の打ち切り等、政策動向によっては事業活動の大幅な見直しや費用の増加等、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、当社グループが展開する国や地域の情勢や規制動向等を適切に見極め、経営への影響が最小限になるよう取り組んでいます。

当社グループが提供する分析・計測ソリューションは、それを活用するお客様が提供するサービスにおいてCO2削減を実現しています。環境汚染の低減や関連規制への対応に貢献する分析・計測技術の発展に取り組み続けており、気候変動に対しても、エネルギー社会の変革という視点を中心に当社独自の技術を展開し、課題解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

ビジネスと人権に関するリスク

事業活動を推進する上で、人権への配慮がこれまで以上に求められており、社会からの要求も増大しています。当社グループはもとより人権擁護に努めていますが、予期せぬ事態により人権問題が発生した場合、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、当社グループは、グローバルでの規範となる「Code of Ethics」を制定しており、その制定にあたり「人権」を重要事項と捉えて、差別の排除・労働の自主性・労働基本権の尊重・救済と再発防止の措置を明示し、社内浸透を図っています。また、国連グローバル・コンパクトへの支持も表明しており、ここで謳われている人権方針と国際的な人権規範も尊重しています。サプライチェーンにおける人権の取り組みについても、人権尊重の指針を示し、人権侵害の未然防止を図っています。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、顧客・取引先に関する情報、受発注・契約等に係る情報、技術情報及びその他の機密情報を取り扱っています。これらに関し、従業員等による人為的ミス又は内部不正、サイバー攻撃（不正アクセス、マルウェア感染、ランサムウェア等）、委託先を含むサプライチェーン上のセキュリティ事故その他の要因により、情報の漏えい、改ざん、破壊又は利用不能等が発生するリスクが考えられ、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、情報セキュリティ関連規程を制定し、従業員に対する教育・訓練を継続的に実施しています。加えて、情報資産の把握及び情報セキュリティアセスメントを通じて、リスクに応じた組織的・技術的安全管理措置（アクセス権限管理、設計・開発系ネットワークの分離、監視・検知、委託先管理等）を講じています。また、インシデント発生に備えたグローバル対応体制（CSIRT）を整備し、サプライヤーを含む関係先との連携を図ることにより、当該リスクの低減及び被害の最小化に努めています。

為替変動に関するリスク

当社グループは世界各国で事業活動を行っていますが、為替相場の変動は連結決算における円貨換算額に影響を与えるため、当社グループの予想の範囲を超えて為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、進出国の政治経済情勢や金融市場動向等の情報収集に努めています。また、適地調達・適地生産の推進、社内規程に基づく輸出入取引金額の範囲内の為替予約取引等を行っています。

国際情勢に関するリスク

当社グループは世界各国で事業活動を行っていますが、ロシア・ウクライナ、中東の情勢、米中関係の複雑化等、当社グループの事業を取り巻く国際情勢は大きく変化しています。特に海外市場においては、対象市場の経済状況及び製品需給の急激な変動、法律・規制・税制の変更、テロ・戦争等の社会的混乱等のリスクが伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、進出国の政治経済情勢、市場動向、税制、法規制動向等の情報収集に努めています。

自然災害による設備の破損とそれに伴う納期遅延等のリスク

地震等の自然災害により、製造拠点の設備修復等に多額の費用の発生、営業・生産等の事業活動の停止を余儀なくされることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。当社グループではISO22301の認証を自主返上しましたが、対応策として、自然災害等による事業の中断・阻害に対して、購買先の複数化、在庫の適正化、また生産拠点間での生産の多重化に取り組み、事業継続計画（BCP）の運用が経営と確実に密接に結びついた形で実施され、効果的・効率的・継続的に運用するための体制を整備しています。

買収や提携に伴う業績や財政状態の変化のリスク

当社グループは、自社の成長や事業の拡大を目的に、企業買収や業務提携を積極的に行っています。しかし、それらの買収・提携による事業展開が当初の計画通りに進まなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、買収・提携前のデューデリジェンスを通じてリスクの洗い出しを行っています。また、買収後・提携後には定期的に事業計画と実績との比較・解析を行い事業環境の変化に対応できる仕組み作りを行うと同時に、既存事業との統合等、業務効率の向上に努めています。

固定資産の減損損失リスク

当社グループが保有する土地・建物等について、時価が著しく下落した場合及び事業の損失が継続するような場合並びに事業の収益性が低下し帳簿価額の全部又は一部を回収できないと判断した場合には固定資産の減損損失の計上により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、投資判断を行う際、その収益性・投資回収予定時期を社内でも厳格に精査することに加え、設備投資後は、業績進捗について毎期モニタリングを実施するとともに、業績評価を行っています。また、採算性の悪化が見込まれ、キャッシュ・フローの獲得が期待できない場合には、戦略を立案し、実行することで減損損失の計上リスクの低減を図っています。

パンデミックに関するリスク

感染症拡大によるパンデミックは、営業・生産等の事業活動の停止を余儀なくされることで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、社内においてワクチン接種の実施、感染防止策の励行等、WHOや厚生労働省が発出するパンデミック基準の各フェーズにおける社内や従業員の家庭における対応内容をまとめ、社内に周知しています。また、リモートワークであるGood Place勤務制度も導入しています。

基幹情報システムの停止・誤作動リスク

基幹情報システムの停止・誤作動により、受発注・在庫管理・出荷業務・会計処理等の事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、基幹情報システムのバックアップ体制の整備、災害・障害発生時の代替手順を含む事業継続計画（BCP）の策定・見直し、外部データセンターやクラウドサービスの活用、システム監視及び障害発生時の迅速な復旧手順の整備等を進めています。

また、サイバー攻撃や不正アクセス等外部要因によるシステムトラブルを想定し、情報セキュリティ対策の強化や従業員への教育・訓練を継続的に実施することで、当該リスクの発生防止及び影響の軽減に努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

2024年2月14日に公表した中長期経営計画「MLMAP2028」において設定した3つの注力フィールドの推進体制を整備すべく、社内体制を見直しました。これに伴い、当連結会計年度の期首より、報告セグメントを従来の「自動車」「環境・プロセス」「医用」「半導体」「科学」から「エネルギー・環境」「バイオ・ヘルスケア」「先端材料・半導体」の3事業部門（フィールド）に変更しています。このため、前期数値につきましては、変更後のセグメント区分に組み替えて比較分析を行っています。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、主にエネルギー・環境と先端材料・半導体において販売が増加したこと等から、売上高は333,081百万円と前期比5.0%の増収、営業利益は53,040百万円、経常利益は54,226百万円、それぞれ前期比9.7%、8.1%の増益となりました。また、構造改革等に伴う特別損失が発生したものの、税負担が軽減されたことから、親会社株主に帰属する当期純利益は37,090百万円となり、前期比10.4%の増益となりました。

この間、為替相場を見ますと、当連結会計年度の平均為替レートは、1 USドル149.61円、1 ユーロ169.19円と、前年と比べUSドルは1.4%の円高、ユーロは3.1%の円安となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(エネルギー・環境フィールド)

主に欧州と米州において、EVシフトが緩やかになったことにより、ハイブリッド車開発向けに燃焼計測等の需要が増加したことから、自動車関連事業の売上高が増加しました。この結果、売上高は134,407百万円と前期比5.5%の増収、営業利益は9,417百万円と同120.9%の増益となりました。

(バイオ・ヘルスケアフィールド)

主に欧州において、販売が増加したこと等から、売上高は42,173百万円と前期比5.0%の増収となりました。利益面では、増収の一方、競争環境の激化やライフサイエンス領域での投資継続等により、894百万円の営業損失となりました（前期は890百万円の営業損失）。

(先端材料・半導体フィールド)

生成AI等の先端半導体関連需要が牽引し、主にアジアにおいて半導体製造装置メーカー向けの販売が増加したこと等から、売上高は156,500百万円と前期比4.5%の増収となりました。利益面では、新製品の開発や技術開発投資を加速したこと等から、営業利益は44,517百万円と同1.0%の減益となりました。

財政状態

当連結会計年度末における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ36,663百万円増加し、518,279百万円となりました。建物及び構築物や建設仮勘定を含む固定資産が増加したこと等によります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ2,727百万円増加し、169,639百万円となりました。短期借入金が増加したこと等によります。

純資産は前連結会計年度末に比べ33,935百万円増加し、348,640百万円となりました。利益剰余金が増加したことや、円安により為替換算調整勘定が増加したこと等によります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ18,508百万円増加し、162,471百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により、54,383百万円のプラス（前連結会計年度は40,335百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、日本等における有形固定資産の取得による支出等により、24,923百万円のマイナス（前連結会計年度は17,562百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、11,993百万円のマイナス（前連結会計年度は15,933百万円のマイナス）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
エネルギー・環境	134,174	0.6
バイオ・ヘルスケア	42,248	6.2
先端材料・半導体	148,925	6.2
合計	325,348	3.3

(注) 1. 金額は販売価格により算出しています。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。このため、前連結会計年度との比較については、変更後のセグメント区分の数値に組み替えて行っています。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
エネルギー・環境	125,046	10.1	91,463	9.3
バイオ・ヘルスケア	42,300	1.0	11,107	1.2
先端材料・半導体	151,151	10.4	50,830	9.5
合計	318,498	0.2	153,401	8.7

(注) 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。このため、前連結会計年度との比較については、変更後のセグメント区分の数値に組み替えて行っています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
エネルギー・環境	134,407	5.5
バイオ・ヘルスケア	42,173	5.0
先端材料・半導体	156,500	4.5
合計	333,081	5.0

(注) 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。このため、前連結会計年度との比較については、変更後のセグメント区分の数値に組み替えて行っています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社グループ経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2026年3月23日）現在、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に記載しています。

連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする繰延税金資産、貸倒引当金、製品保証引当金、棚卸資産の評価、固定資産の減損、退職給付に係る会計処理等については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積り及び判断をしています。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものについては、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

a. 経営成績等

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析につきましては「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載しています。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しています。

c. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの財務政策は、資産構成に合わせた最適な資金調達を行うことを基本方針としています。事業成長に向けた投資資金需要に対しては、その投資の内容に加え、資本コスト、資金調達環境及び条件、自己資本比率、手許流動性の水準等を総合的に勘案し、長期的な企業価値向上に最も資すると考える方法により対応しています。運転資金需要に対しては、内部留保や短期借入等により対応しています。借入については、主に社債の発行や金融機関からの調達です。なお、連結子会社が資金調達を実施する際には、グローバルな資金効率を向上させる観点から、グループ内で資金融通を行う一方、経営規律向上、ガバナンス強化を目的として、金融機関からの借入も実施させています。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2028年度を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2028（Mid-Long Term Management Plan 2028）」を2024年2月に策定し、連結売上高4,500億円、営業利益800億円、ROE（自己資本当期純利益率）12%以上をめざしています。

当連結会計年度における経営成績は、主にエネルギー・環境と先端材料・半導体において販売が増加し、売上高は3,330億円、営業利益は530億円、ROE（自己資本当期純利益率）は11.2%となりました。MLMAP2028達成に向けて、引き続き諸施策を推し進めます。達成に向けた施策及び当連結会計年度における取り組みにつきましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載しています。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は24,688百万円であり、報告セグメントごとの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

(1) エネルギー・環境

当連結会計年度には、当社独自技術の赤外線分析技術IRLAMを搭載した可搬型排ガス分析計測システムを上市しました。欧州や中国等の次期排ガス法規に対応した実路での車載排ガス試験に加え、カーボンニュートラル燃料排ガスの高精度ラボ測定にも対応し、次世代モビリティ開発に貢献します。

水素関連のビジネスにおいては、燃料電池・水電解装置の触媒塗布モニターを上市しました。非破壊・非接触での高速連続モニタリングを実現し、生産プロセスにおける歩留まり改善と材料コスト削減に貢献します。

水質モニタリングの市場に向けては、下水や排水の水質管理から食品・飲料等ラボにおける品質管理までの多様な環境での測定に貢献する水質分析計シリーズの新製品であるポータブル濁度計を上市しました。また、工業用の水質計においては、高い耐久性と測定値の長期安定性を実現したアンモニア・硝酸態窒素計を上市しました。下水処理場やし尿処理場等、排水処理設備の電気消費低減やコスト削減に貢献します。

当セグメントに係る研究開発費は9,430百万円です。

(2) バイオ・ヘルスケア

当連結会計年度には、全血1滴で糖尿病や感染症の診断サポートに貢献するPOCT機器である遠心方式血液分析装置を国内市場向けに上市しました。また、当社グループ製品の稼働状況を把握するリモートモニタリングサービスの対象製品拡充も進めています。欧州では、自動血球計数測定装置の新製品を開発し、2026年の上市を予定しています。高品質な製品と幅広いサービスの提供を通じて医療従事者の負担軽減に寄与し、迅速で信頼性の高い医療サービスに貢献します。

バイオ医薬品の開発・製造向けのソリューション提案にも注力しており、蛍光寿命イメージング用カメラ、三次元蛍光測定装置等の分析機器を国内に上市しました。遺伝子治療薬の製造プロセスにおいては、細胞に遺伝子を導入する装置を富士フイルム社と共同開発する等、新製品開発と市場開拓を行っています。当社グループが保有するコア技術を融合し、独自性のあるPOCT機器の製品開発を加速します。

当セグメントに係る研究開発費は4,235百万円です。

(3) 先端材料・半導体

当連結会計年度には、半導体製造装置に搭載されウエハ裏面の圧力制御を行う圧力制御器や、主に成膜プロセスに用いられる液体材料の気化器、高温プロセスに対応した真空計を開発し、上市しました。全自動ウエハ検査装置においては、買収したEtaMax社の製品及び技術との融合を推進し、装置の機能高度化と付加価値の向上を通じて競争力の強化を図っています。また、京都福知山テクノロジーセンターの拡張投資を行い、コア技術と次世代技術の両輪による研究開発能力の強化に取り組んでいます。

先端材料開発に向けては、半導体・二次電池・医薬品等の幅広い分野で活用できる粒子径・形状解析装置を開発し、上市しました。また、生産工程における状態監視モニタリングのアプリケーション開発に注力し、電子部品等の膜塗布工程における金属膜厚測定装置や、微小粒子径分布測定モニターの開発に注力しました。引き続き、当社グループが保有するコア技術を活かし、大学や研究機関等との共同研究を通じた要素技術の開発投資も加速します。

当セグメントに係る研究開発費は11,022百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は総額で27,451百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施し、その主なものは当社グループのグローバル本社（仮称）の建設等です。

各セグメント別には、エネルギー・環境セグメントでは12,074百万円、バイオ・ヘルスケアセグメントでは3,221百万円、先端材料・半導体セグメントでは12,155百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	ソフト ウエア	その他	合計	
本社・工場 (京都市南区) (注)2、3	全セグメント	生産、研究、 販売及び その他設備	2,599	441	2,321 (14) [7]	100	10,395	15,858	887
東京支店・東京セール スオフィス (東京都千代田区)	全セグメント	販売及び その他設備	387	0	-	-	64	452	90
びわこ工場 (滋賀県大津市)	エネルギー・環境、 先端材料・半導体	生産、研究及び 物流設備	6,157	251	5,003 (102)	21	167	11,601	429
朽木研修所 (滋賀県高島市)	全セグメント	その他設備	529	0	605 (16)	-	4	1,139	-

- (注) 1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含みます。
2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額です。当連結会計年度における減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」に記載しています。
3. 土地の一部を賃借しています。年間賃借料は103百万円です。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしています。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	ソフト ウエア	その他	合計	
株式会社 堀場エステック	本社・工場 (京都市南区)	エネルギー・ 環境、 先端材料・ 半導体	生産、 研究及び 販売設備	1,287	643	1,617 (4)	12	525	4,086	461
株式会社 堀場エステック	阿蘇工場 (熊本県阿蘇郡 西原村)	全セグメント	生産及び 販売設備	2,773	1,126	459 (55)	11	153	4,523	209
株式会社 堀場エステック	京都福知山 テクノロジー センター (京都府 福知山市)	先端材料・ 半導体	研究設備	3,522	48	123 (16)	5	574	4,275	26
株式会社 堀場エステック (注)2	京都福知山工場 (仮称) (京都府 福知山市)	先端材料・ 半導体	生産設備	530	15	527 (36)	-	9,248	10,321	-
株式会社 堀場アドバンステクノ (注)3	本社・工場 (京都市南区)	エネルギー・ 環境、 先端材料・ 半導体	生産、 研究及び 販売設備	196	126	219 (1)	60	325	926	346
株式会社 堀場テクノサービス	本社 (京都市南区)	全セグメント	サービス・ メンテナ ンス設備	2,304	43	-	93	265	2,707	259

- (注) 1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含みます。
2. 前連結会計年度において京都福知山テクノロジーセンターに含めていた京都福知山工場（仮称）は、京都福知山テクノロジーセンターが本格稼働したことに伴い、区分掲記しています。
3. 土地を株式会社堀場テクノサービスへ賃貸しています。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	ソフト ウエア	その他	合計	
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	本社・工場 (アメリカ/ カリフォルニア州)	全セグメント	生産及び 販売設備	933	53	1,599 (21)	18	397	3,002	146
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	研究所・工場 (アメリカ/ ニュージャージー 州)	バイオ・ ヘルスケア、 先端材料・ 半導体	研究及び 生産設備	1,569	38	604 (46)	0	372	2,584	219
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	研究所・工場 (アメリカ/ ネバダ州)	先端材料・ 半導体	研究及び 生産設備	969	518	478 (21)	5	173	2,146	60
ホリバ・ブラジル社 (ブラジル)	本社・工場 (ブラジル/ サンパウロ州)	全セグメント	生産及び 販売設備	206	520	106 (10)	1	13	847	72
ホリバMIRA社 (イギリス)	本社 (イギリス/ ナニントン市)	エネルギー・ 環境	研究 販売及び その他設備	14,615	3,709	3,238 (3,220)	2	920	22,486	517
ホリバABX社 (フランス)	本社・工場 (フランス/ モンペリエ市)	バイオ・ ヘルスケア	生産、 研究及び 販売設備	882	165	582 (78)	65	472	2,168	469
ホリバ・フランス社 (フランス)	本社・工場・ リサーチセンター (フランス/ パレゾー市)	全セグメント	生産、 研究及び 販売設備	3,483	876	485 (18)	69	337	5,252	254
ホリバ・フランス社 (フランス)	研究所・工場 (フランス/ リール市)	バイオ・ ヘルスケア、 先端材料・ 半導体	研究及び 生産設備	1,311	120	130 (14)	-	69	1,632	168
ホリバ・ ヨーロッパ社 (ドイツ)(注)2	本社・工場 (ドイツ/ オーバーウルゼル 市)	エネルギー・ 環境、 先端材料・ 半導体	生産、 研究及び 販売設備	315	312	189 (8)	48	89	954	150
ホリバ・ ヨーロッパ社 (ドイツ)(注)3	支店 (ドイツ/ ダルムシュタット 市)	エネルギー・ 環境	生産、 研究及び 販売設備	421	60	-	2	51	536	221
ホリバ・ フューエルコン社 (ドイツ)	本社・工場 (ドイツ/ バルレーベン市)	エネルギー・ 環境	生産、 研究及び 販売設備	3,485	29	60 (27)	1	285	3,863	221
ホリバ・コリア社 (韓国)	本社・工場 (韓国/安養市)	全セグメント	生産、 研究及び 販売設備	1,132	13	1,207 (3)	-	142	2,496	158
堀場エステック・ コリア社(韓国)	本社・工場 (韓国/龍仁市)	先端材料・ 半導体	生産及び 販売設備	570	217	475 (2)	0	29	1,294	109
堀場エステック・ コリア社(韓国)	支店・工場 (韓国/水原市)	先端材料・ 半導体	生産 研究及び 販売設備	213	28	605 (2)	4	337	1,190	48
ホリバ・インド社 (インド)(注)4	テクニカルセンター (インド/ブネ市)	エネルギー・ 環境、 先端材料・ 半導体	販売及び その他設備	273	323	- (10)	0	79	676	101
ホリバ・インド社 (インド)(注)4	工場 (インド/ ナグプール市)	バイオ・ ヘルスケア	生産設備	942	276	- (46)	0	314	1,533	48
堀場儀器(上海) 有限公司(中国) (注)4	本社・工場 (中国/上海市)	全セグメント	生産及び 研究設備	4,525	2,524	- (23)	14	404	7,468	205
堀場(中国)貿易 有限公司(中国)	本社 (中国/上海市)	全セグメント	販売設備	304	422	-	16	49	793	283

- (注) 1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含みます。
2. 土地、建物は提出会社から賃借しているものです。
3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額です。当連結会計年度における減損損失の内容については、「第5 経理の
状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」に記載しています。
4. 土地は借地であり、借地権として無形固定資産に計上しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、規制動向、需要予測、販売計画、生産計画等を総合的に勘案して計画しています。

当連結会計年度末現在における重要な設備の増設計画は、次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備を使用する セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 堀場エステック	京都福知山工場 (仮称) (京都府福知山市)	先端材料・ 半導体	生産設備	17,000	9,155	自己資金 及び 外部借入	2024年7月	2026年4月	200%増加
株式会社 堀場製作所	グローバル本社 (仮称) (京都市南区)	全セグメント	本社	37,000	9,957	自己資金	2025年12月	2028年1月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、その測定が困難であるため、記載していません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,233,252	42,233,252	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	42,233,252	42,233,252		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 スtock・オプション等関係」に記載しています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年6月5日 (注)	299,500	42,233,252		12,011		18,612

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)		55	31	170	348	30	6,177	6,811	
所有株式数(単元)		123,747	18,249	27,462	175,881	322	76,346	422,007	
所有株式数の割合(%)		29.32	4.32	6.51	41.68	0.08	18.09	100.00	

(注) 自己株式237,318株は、「個人その他」に2,373単元及び「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,928	11.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,567	6.11
STICHTING PENSIOENFONDS ZORG EN WELZIJN (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	UTRECHTSEWEG 91 ZEISTNL 3702 AA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,245	2.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	1,186	2.83
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	1,149	2.74
堀場 厚	滋賀県大津市	1,097	2.61
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	887	2.11
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	841	2.00
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	828	1.97
堀場グループ従業員持株会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	714	1.70
計		15,447	36.78

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しています。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,928千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,567千株
3. 2026年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその他共同保有者が2025年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者	野村證券株式会社他 1 社
住所	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号
保有株券等の数	株式 2,154千株
株券等保有割合	5.10%

4 . 2025年12月 5 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2025年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者	オアシス マネジメント カンパニー リミテッド
住所	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド
保有株券等の数	株式 4,180千株
株券等保有割合	9.90%

5 . 2025年10月 6 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその他共同保有者が2025年 9 月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他 2 社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
保有株券等の数	株式 2,162千株
株券等保有割合	5.12%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 237,300		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,963,400	419,634	同上
単元未満株式	普通株式 32,552		
発行済株式総数	42,233,252		
総株主の議決権		419,634	

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院 宮の東町2番地	237,300		237,300	0.56
計		237,300		237,300	0.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	162	1
当期間における取得自己株式	49	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	12,300	124		
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	17,076	172		
その他(事後交付型株式報酬による自己株式の処分)	14,221	143		
保有自己株式数	237,318		237,367	

(注) 当期間における処分自己株式数及び保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様への利益配分につきましては配当性向を、連結純利益の30%を目途としつつ、投資機会と資金状況等を総合的に勘案し、特別配当や自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、当事業年度の配当については、中間配当を1株につき80円、期末配当を1株当たり210円に特別配当160円を加えた370円とし、あわせて450円の配当を実施しました。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月7日 取締役会決議	3,359	80
2026年2月12日 取締役会決議	15,538	370

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「オープン＆フェア」を基本理念に、国際社会に通用するガバナンス体制を構築するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備、経営監視機能の向上やコンプライアンスに係る体制強化を図るとともに、株主をはじめ、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーと良好な関係を築くように努めます。また、情報開示を適切に行うほか、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話を積極的に進めます。

コーポレート・ガバナンスの体制

a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び同体制を採用する理由

当社は、会社法に定める機関設計のうち、「監査役会設置会社」を選択しています。

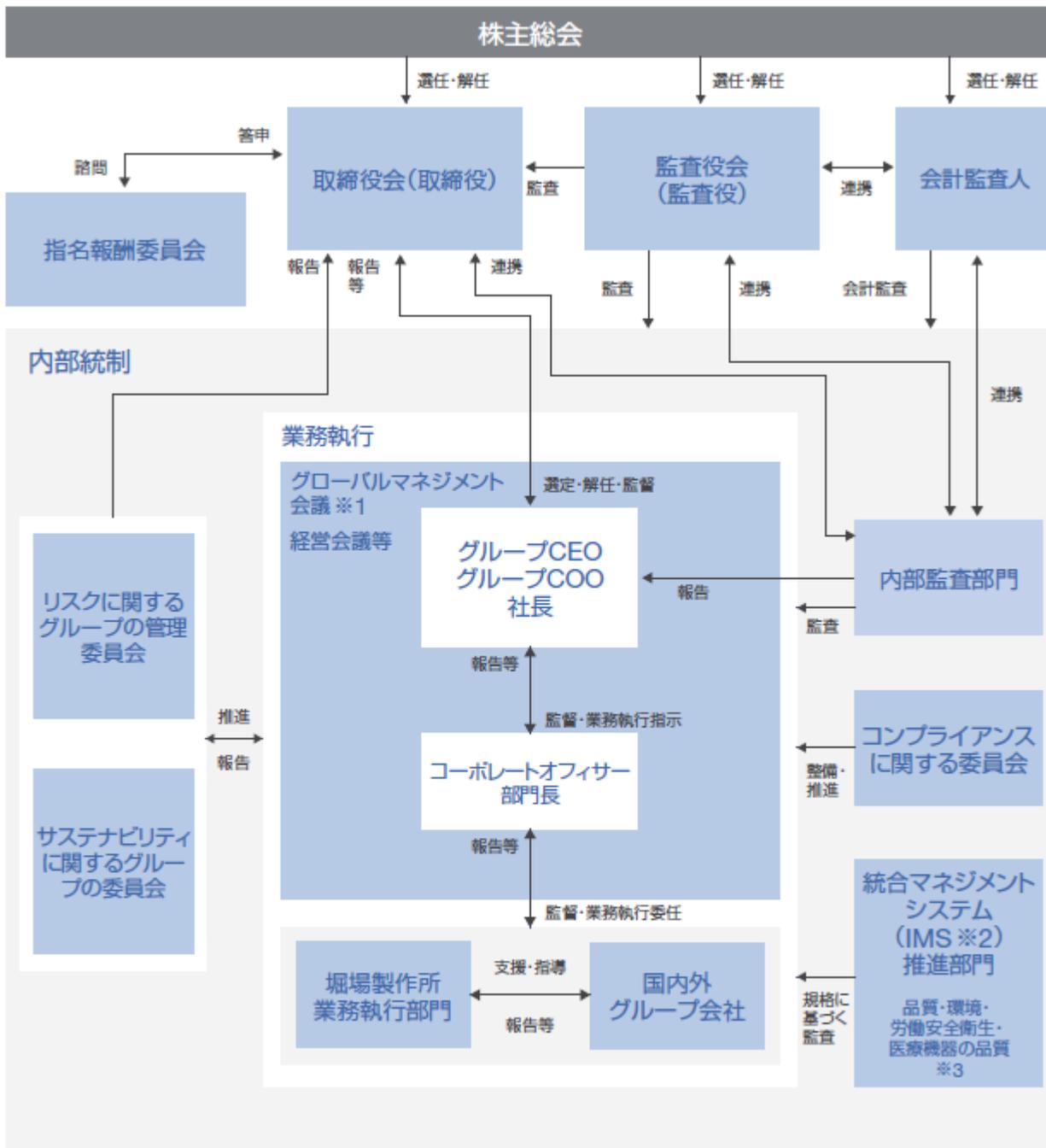
取締役会は、現在、取締役9名（うち、女性1名、外国人1名）で構成され、社外取締役3名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。取締役会は、少人数で活発に議論し、迅速に意思決定を行っています。また、任意の指名報酬委員会（社外取締役を過半数の構成員とし、委員長は社外取締役が務める。）を設置し、取締役の指名及び報酬の意思決定手続きにおける客観性と透明性を確保しています。

取締役であるグループCEO・グループCOO・社長の指示・監督のもとで、業務執行を円滑かつ機動的に行うため、執行役員（コーポレートオフィサー）制度を1998年より導入しています。執行役員は当社業務執行部門や国内外の当社グループ会社を監督し、業務の執行を行う等、活躍しています。なお、2026年4月には、執行役員の人数は、23名（うち、女性2名、外国人9名）となる予定です。また、当社グループの経営戦略と事業戦略の立案、その進捗、また中長期経営計画や年次予算について討議することを目的に、国内外の当社グループ会社における経営責任者や事業責任者が一堂に会するグローバルマネジメント会議を定期的開催しているほか、取締役会で決定すべき重要事項以外の業務執行の事項等について議論と審議を行うため毎月2～4回経営会議等を開催しており、機動的かつ適切な業務遂行を促し、適正な業務執行に関する監督機能を強化するための仕組みを整備しています。

監査役会は、現在、監査役3名（うち、女性1名）で構成され、社外監査役2名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。監査役会は、会計監査人や内部監査部門、社外取締役と連携して、取締役会による業務執行の監査・モニタリングを客観的かつ適正に行っています。内部監査部門としては、代表取締役副会長兼グループCOO直属かつ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法かつ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っています。会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、監査役会及びグループ経営監査室と連携し、監査計画及び監査結果の報告とともに、必要な情報交換を行い、監査を実施しています。

各機関がそれぞれの役割を果たし、連携しあうことで、当社のコーポレート・ガバナンスの現在の体制は有効に機能しているものと考えています。

コーポレート・ガバナンス体制図



おもしろおかしく
HORIBA Corporate Philosophy・Code of Ethics(倫理綱領)
オープン & フェア

1 グローバルマネジメント会議:当社グループの経営戦略と事業戦略の立案、その進捗、また中長期経営計画や年次予算について討議することを目的に、国内外の当社グループ会社における経営責任者や事業責任者が一堂に会する会議を開催しています。

2 IMS: Integrated Management System

3 事業継続マネジメントシステム (ISO22301) の認証を、2024年11月に自主返上いたしました。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役9名（うち、社外取締役3名、外国人1名）から構成する定例の取締役会を毎月1回、臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役会は迅速・機動的な意思決定を行っています。

取締役会による経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、執行役員（コーポレートオフィサー）制度を導入しています。取締役であるグループCEO・グループCOO・社長は執行役員に業務執行を指示し、指示を受けた執行役員は当社業務執行部門や国内外の当社グループ会社を監督し、業務の執行を行っています。

当社グループの経営戦略と事業戦略の立案、その進捗、また中長期経営計画や年次予算について討議することを目的に、国内外の当社グループ会社における経営責任者や事業責任者が一堂に会するグローバルマネジメント会議を定期的で開催しているほか、取締役会で決定すべき重要事項以外の業務執行の事項等について議論と審議を行うため毎月2～4回経営会議等を開催しています。

内部監査機能として、法定監査以外にも、品質（ISO 9001）、環境（ISO 14001）、労働安全衛生（ISO 45001）を統合して運用する統合マネジメントシステム（IMS）及び医療機器の品質（ISO 13485）に基づく要求監査、その他規格に基づく監査をはじめ、通常業務、法務、輸出管理、固定資産管理、子会社管理等、様々な内部監査を行う機能を設け、統制環境を整えつつ、リスク評価と対応、統制活動、モニタリングを行っています。

内部統制の運用の状況としては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、また業務の適正と効率が確保されるために、「会社の体制及び方針（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」を制定し、法令等の遵守（コンプライアンス）と危機管理（リスク管理）の体制等を構築して、コーポレート・ガバナンスの確立をめざしています。財務報告に係る内部統制の評価及び監査の法制化に対応するため、財務報告の適正性の確保に関する内部統制システムを構築し、より適正で信頼性の高い財務報告システムを運用しています。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、3事業部門（フィールド）が第1のラインとして主体的なリスク管理を、経営管理部、経理部、法務部や総務部等、管理部門が第2のラインとしてリスクの監視機能を、内部監査部門であるグループ経営監査室が第3のラインとしてリスク管理の独立した検証機能を担うリスク管理体制（Three Lines Model）を構築しています。

国内外における個別の事業リスクは、普段から現業部門や管理部門にて把握しており、重要な内容については、適宜、取締役会、オペレーション会議、経営会議、グローバルマネジメント会議等に上程され、トップマネジメントへの情報共有やタイムリーな経営判断がなされています。また、内部監査部門では、独立した立場から現業部門や管理部門におけるリスクへの対応状況やリスクマネジメントシステムの有効性に関するモニタリングを定期的に行い、必要に応じて取締役会、監査役会に報告しています。

リスク管理体制の強化を目的にリスクに関するグループ規程を制定して、事業に関するリスク、開発・製造に関するリスク、販売に関するリスク、財務に関するリスクに大きく分類し、それらのリスクの管理体制や危機発生の際の責任体制等について定めています。また、国内主要グループ会社をメンバーとするリスクに関するグループの管理委員会を設置しています。

コンプライアンスにおいては、コンプライアンスに関する規程を制定して管理体制の強化を図り、違法行為を未然に防止すると共に、違法行為を早期に発見・是正する施策として内部通報制度を導入し、多言語に対応した匿名性が担保された内部通報窓口等を設置して、社内の法令遵守意識を高めています。また、グループ各社に、コンプライアンスに関する委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓発や事案の審議、内部通報された内容の審理・答申・是正勧告等の機能を担っています。

定期的な啓発活動やトレーニングを行い、リスクに直面した際には、経営トップから担当者まで、当社グループの全従業員が、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動ができる体制を整えるように努めています。また、個人情報保護、輸出管理、その他業務関連法令に対応するリスクの低減・予防、危機対応体制等の強化のため、必要に応じて各種教育を実施しています。

この他、財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムとして、2009年より業務の有効性と効率性を高め、法令遵守体制の確立、資産の保全を目的とする内部統制推進委員会を組織しています。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタ

リングを行っています。

取締役及び使用人は、当社グループにおいて、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、内部通報に関する規程に基づいて通報するものとしています。

また、各グループの役員及び幹部社員が出席するグローバルな経営戦略を審議・決定する会議、並びに経営戦略に基づく予算を審議・決定する会議を開催し、国内外の当社グループの状況を把握することで業務の適正を確保するようにしています。

e．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する社外取締役及び社外監査役の責任を、法令の定める額を限度額として負担する契約を締結することができる旨、定款に定めています。これに伴い、当社と社外取締役3名（外山晴之、松田文彦、田邊智子）及び社外監査役2名（山田啓二、河本紗代子）との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該責任免除が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られています。

f．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしています。当社及び国内主要グループ会社（株式会社堀場エステック、株式会社堀場アドバンスドテクノ、株式会社堀場テクノサービス）の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー（執行役員）が、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当社が全額負担しています。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としています。

取締役の定数

当社は、取締役は9名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

取締役・監査役の実任免除

当社は、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めています。なお、当該責任免除が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」等にご貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを含む「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいたうえで、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと考えます。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、わが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると思われる株式の大量取得行為があり得ると認識しています。当社としては、上述の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることが、このような濫用的な株式の大量取得行為への最善の対応であり、いわゆる買収防衛策の導入は不要と判断しています。

ただ、仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

また、当社では、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、関連する法令に従い、適切に対応します。

取締役会、指名報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社の取締役会は計12回開催しており、各役員の出席状況等は次のとおりです。

当社取締役会における出席取締役及び監査役の役職名、氏名及び当事業年度における出席状況

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長兼グループCEO	堀場 厚(注)1	100%(12回/12回)
代表取締役副会長兼グループCOO	齊藤 壽一	100%(12回/12回)
代表取締役社長	足立 正之	100%(12回/12回)
取締役	Jai Hakhu(注)2	100%(2回/2回)
取締役	小石 秀之	100%(12回/12回)
取締役	George Gillespie(注)3	100%(10回/10回)
取締役	堀場 弾(注)3	100%(10回/10回)
社外取締役	外山 晴之	100%(12回/12回)
社外取締役	松田 文彦	100%(12回/12回)
社外取締役	田邊 智子	100%(12回/12回)
常勤監査役	本川 仁	100%(12回/12回)
社外監査役	山田 啓二	100%(12回/12回)
社外監査役	河本 紗代子	100%(12回/12回)

(注)1. 堀場厚は、取締役会の議長です。

2. Jai Hakhuは、2025年3月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任したため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

3. George Gillespie、堀場弾は、2025年3月29日開催の第87回定時株主総会で取締役に選任され就任したため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

当社の取締役会は、法令及び定款並びに取締役会規則等の定めるところにより、審議すべき事項について決議及び報告を行っています。当事業年度における当社取締役会の主な審議事項は、次のとおりです。

(当事業年度における主な決議事項及び報告事項)

- ・投資案件
- ・政策保有株式
- ・役員人事及び報酬の決定
- ・配当決議
- ・サステナビリティ委員会報告
- ・グループ会社経営状況報告など

(定期的に報告されている事項)

- ・取締役会決議事項の実施状況
- ・取締役会実効性分析・評価
- ・研究開発予定及び実績
- ・営業、生産及び品質状況
- ・組織改編及び主要人事異動など

b. 指名報酬委員会の活動状況

当社は、任意の指名報酬委員会を設置し、取締役候補者の指名及び報酬等の意思決定手続きにおける客観性及び透明性を確保しています。当事業年度において、当社は同委員会を合計8回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりです。

当社指名報酬委員会委員の役職名、氏名及び当事業年度における各委員の出席状況

役職名	氏名	出席状況
社外取締役	外山 晴之(注)	87.5% (7回 / 8回)
社外取締役	松田 文彦	100% (8回 / 8回)
社外取締役	田邊 智子	100% (8回 / 8回)
代表取締役副会長兼グループCOO	齊藤 壽一	100% (8回 / 8回)
取締役	小石 秀之	87.5% (7回 / 8回)

(注) 外山晴之は、指名報酬委員会の委員長です。

同委員会は、取締役候補者の指名及び報酬等に関わる事項について審議したのち、取締役会に対して答申を行います。当事業年度における同委員会の主な審議内容は次のとおりです。

(指名に関する事項)

- ・取締役候補者の選定
- ・スキル・マトリックスの見直し

(報酬に関する事項)

- ・取締役の報酬体系の審議
- ・個人別の報酬等の審議

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員(取締役、監査役)のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼グループCEO	堀場 厚	1948年2月5日生	1972年9月 当社入社 1982年6月 当社取締役就任 1988年6月 当社専務取締役就任 1989年6月 株式会社エステック(現 株式会社堀場エステック)取締役就任 1992年1月 当社代表取締役社長就任 1995年6月 株式会社エステック(現 株式会社堀場エステック)代表取締役社長就任 2005年6月 当社代表取締役会長兼社長就任 2016年4月 株式会社堀場エステック代表取締役会長就任(現在) 2018年1月 当社代表取締役会長兼グループCEO就任(現在) 2018年6月 ソフトバンク株式会社社外取締役就任(現在) 2020年5月 公益社団法人関西経済連合会副会長就任(現在) 2020年6月 公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構理事長就任(現在) 2021年6月 住友電気工業株式会社社外取締役就任(現在) 2025年1月 京都商工会議所会頭就任(現在)	(注)7	1,097,072
代表取締役 副会長兼グループCOO	齊藤 壽一	1958年2月10日生	1982年3月 当社入社 2002年2月 ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)取締役社長就任 2002年6月 当社執行役員就任 2004年6月 株式会社エステック(現 株式会社堀場エステック)取締役就任 2005年6月 当社取締役就任 株式会社堀場エステック常務取締役就任 2008年6月 同社取締役副社長就任 2013年3月 当社取締役副社長就任 2016年3月 当社代表取締役副社長就任 2018年1月 当社代表取締役副会長兼グループCOO就任(現在) 2018年4月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)代表取締役社長就任 2018年5月 一般社団法人日本科学機器協会副会長就任(現在) 2021年4月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)経営監督委員会議長就任 2021年5月 一般社団法人日本電気計測器工業会(JEMIMA)副会長就任 2023年5月 同法人会長就任 2025年5月 同法人副会長再就任(現在)	(注)7	28,333

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	足立 正之	1962年11月1日生	1985年3月 当社入社 2006年6月 当社執行役員就任 2007年1月 ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）（現 ホリバ・インストルメンツ社（アメリカ））社長就任 2010年4月 当社常務執行役員就任 2014年3月 当社取締役就任 2014年4月 ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）（現 ホリバ・フランス社（フランス））代表取締役社長就任 2016年1月 同社経営監督委員会議長就任 2016年3月 当社専務取締役就任 2018年1月 当社代表取締役社長就任（現在） 2023年6月 一般社団法人日本分析機器工業会（JAIMA）会長就任（現在） 2024年4月 ホリバ・フランス社（フランス）経営監督委員会議長就任（現在） ホリバABX社（フランス）経営監督委員会議長就任（現在） 2024年10月 一般社団法人理研未来革新アライアンス会長就任（現在）	(注) 7	24,528
常務取締役 グループCFO 財務法務本部長兼東京支店長	小山 浩史	1969年10月11日生	1992年4月 日本銀行入行 2004年6月 同行香港事務所次長 2011年10月 三井住友海上火災保険株式会社（出向）財務企画部課長 2020年7月 日本銀行松山支店長 2021年7月 総務省（出向）参与 2022年10月 日本銀行調査統計局参事役 2023年6月 同行京都支店長 2024年9月 当社入社 常務執行役員就任 財務法務本部長兼東京支店長（現在） 2025年3月 株式会社堀場エステック取締役就任（現在） 2025年4月 当社グループCFO就任（現在） 厚礼博（中国）投資有限公司（中国）代表取締役（董事長）就任（現在） ホリバ・アメリカス・ホールディング社（アメリカ）代表取締役社長就任（現在） ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）経営監督委員会議長就任（現在） ホリバ・ロシア社（ロシア）代表取締役会長就任（現在） 2026年3月 常務取締役就任（現在）	(注) 7	3,391

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	George Gillespie	1963年6月3日生	1999年1月 Managing Director, Ricardo Test Automation Limited 2001年2月 Managing Director, Schenck UK Limited 2009年1月 Chief Executive Officer, MIRA Limited 2016年4月 当社常務執行役員就任 2018年4月 ホリバMIRA社(イギリス)代表取締役会長就任(現在) ホリバ・テストオートメーション社(イギリス)代表取締役会長就任(現在) 2019年1月 President, Society of Motor Manufacturers and Traders Limited 2022年1月 Non-Executive Director, Centre for Process Innovation Limited(現在) 2023年4月 当社専務執行役員就任 2023年9月 ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)代表取締役会長就任(現在) 2023年11月 ホリバ・フューエルコン社(ドイツ)代表取締役会長就任(現在) 2025年3月 当社取締役就任(現在)	(注)7	9,124
取締役	堀場 弾	1980年2月21日生	2004年4月 当社入社 2012年9月 ホリバ・インストルメンツ社(アメリカ)社長補佐就任 2014年7月 同社社長兼ホリバ・インターナショナル社(アメリカ)副社長就任 2018年1月 株式会社堀場アドバンスドテクノ代表取締役社長就任 2018年4月 当社執行役員就任 2020年4月 当社常務執行役員就任 2023年1月 株式会社堀場エステック代表取締役社長就任(現在) 2025年3月 当社取締役就任(現在) 2025年5月 一般社団法人日本半導体製造装置協会理事就任(現在)	(注)7	646,131
取締役	外山 晴之	1959年3月23日生	1982年4月 日本銀行入行 2000年1月 国際通貨基金日本国理事代理 2004年8月 日本銀行岡山支店長 2006年7月 同行決済機構局参事役 2009年3月 同行金融市場局長 2011年5月 同行米州統括役 2012年11月 同行国際局長 2015年3月 弁護士登録 2015年6月 日立建機株式会社社外取締役就任 2019年1月 岩田合同法律事務所スペシャルカウンセラー就任(現在) 2021年3月 当社社外取締役就任(現在) 2024年6月 公益財団法人国際金融情報センター理事就任(現在)	(注)7	608

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松田 文彦	1960年12月3日生	1998年8月 フランス国立ジェノタイプングセンター部長（遺伝子同定部門） 2004年4月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター教授（疾患ゲノム疫学解析部門）（併任）（現在） 2008年11月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター長（現在） 2014年10月 京都大学理事補（国際担当） 2018年4月 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻専攻長 2018年11月 ジェノコンシェルジュ京都株式会社取締役（最高顧問）就任（現在） 2019年11月 RADDAR-J for Society株式会社取締役（最高顧問）就任（現在） 2020年10月 京都大学総長首席学事補佐（現在） 2021年3月 当社社外取締役就任（現在） 2023年1月 一般財団法人日本バスツール財団代表理事・常務理事就任（現在）	(注) 7	976
取締役	田邊 智子	1971年11月14日生	1996年4月 京都府立医科大学付属病院第一内科研修医 2004年9月 カリフォルニア大学サンディエゴ校医学部内科臨床准教授 退役軍人局サンディエゴ医療センター総合内科 2009年4月 医療法人知音会御池クリニックレディースドック長 2010年2月 親友会ホールディングス株式会社取締役就任（現在） 2017年5月 株式会社京都メディカルクラブ代表取締役副社長就任 2018年6月 同社代表取締役社長就任（現在） 2020年3月 当社社外監査役就任 2021年4月 京都府立医科大学生理学教室統合生理学部門客員教授（現在） 2023年3月 当社社外取締役就任（現在） 2023年4月 医療法人知音会御池クリニック副所長・人間ドックセンター長（現在）	(注) 7	1,479
監査役 (常勤)	本川 仁	1960年11月27日生	1984年3月 当社入社 2004年9月 当社営業業務部長 2009年1月 当社営業本部長 2017年4月 当社理事就任 2018年1月 当社営業本部長 2021年1月 当社管理本部 業績担当本部長 2022年1月 当社財務法務本部 業績担当本部長 2024年3月 当社監査役就任（現在）	(注) 8	5,099

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山田 啓二	1954年4月5日生	1977年4月 自治省（現 総務省）入省 1992年7月 内閣法制局参事官 1999年8月 京都府総務部長 2001年6月 京都府副知事 2002年4月 京都府知事（1期） 2006年4月 京都府知事（2期） 2010年4月 京都府知事（3期） 2011年4月 全国知事会会長（1期） 2013年4月 全国知事会会長（2期） 2014年4月 京都府知事（4期） 2015年4月 全国知事会会長（3期） 2017年4月 全国知事会会長（4期） 2018年4月 京都産業大学学長補佐、法学部法政策学科教授 2018年6月 公益財団法人京都文化財団理事長（現在） 2019年6月 川崎汽船株式会社社外取締役就任（現在） 2020年3月 当社監査役就任（現在） 2020年4月 京都産業大学学長特別補佐、法学部法政策学科教授 2020年11月 株式会社トーセ社外取締役就任（現在） 2021年4月 京都産業大学理事、学長特別補佐、法学部法政策学科教授 2021年6月 日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役就任（現在） 2024年6月 日本テレネット株式会社社外取締役就任（現在） 2024年6月 京都産業大学理事長、法学部教授（現在）	(注) 8	1,778
監査役	河本 紗代子	1977年7月25日生	2000年4月 株式会社エイエムエス入社 2000年6月 同社取締役就任 2010年6月 綾羽株式会社取締役就任 2016年10月 同社取締役総務部門副部門長 2017年10月 同社取締役事業統括副部門長 2019年5月 公益財団法人河本文教福祉振興会理事就任（現在） 2022年4月 綾羽株式会社代表取締役副社長就任 2023年3月 当社監査役就任（現在） 2023年6月 公益財団法人びわ湖芸術文化財団理事就任（現在） 2025年12月 一般社団法人京都経済同友会理事就任（現在） 2025年12月 株式会社エイエムエス代表取締役就任（現在） 2025年12月 綾羽株式会社代表取締役社長就任（現在）	(注) 8	
計					1,818,519

- (注) 1. 代表取締役会長兼グループCEO堀場厚は、2026年3月27日に株式会社堀場エステック代表取締役会長を退任予定です。
2. 常務取締役グループCF0小山浩史は、2026年3月27日に株式会社堀場エステック取締役を退任予定です。
3. 取締役堀場弾は、2026年3月27日に株式会社堀場エステック代表取締役社長を退任するとともに、同社の会長に就任予定です。また、2026年4月1日に当社のグループ戦略本部長に就任予定です。
4. 取締役堀場弾は、代表取締役会長兼グループCEO堀場厚の二親等内の親族です。
5. 取締役外山晴之、松田文彦及び田邊智子は社外取締役です。
6. 監査役山田啓二及び河本紗代子は社外監査役です。
7. 2026年3月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
8. 2024年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しています。
補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
吉田 和正	1956年11月16日生	1979年4月 キヤノン株式会社入社 1980年3月 中野公認会計士事務所入所 1991年10月 吉田和正税理士事務所所長(現在) 2006年5月 株式会社デリブ監査役就任(現在) 2014年6月 日本リグランド株式会社監査役就任(現在) 2020年3月 当社補欠監査役(現在)	1,710
多鹿 淳一	1973年8月20日生	1996年3月 当社入社 2010年1月 当社経理部長 2013年1月 当社財務本部副本部長 2018年1月 当社管理本部副本部長 2021年7月 ホリバ・코리아社(韓国)代表取締役社長就任 2023年4月 当社理事就任 2024年1月 当社財務法務本部副本部長(現在) 2024年3月 当社補欠監査役(現在) 2024年4月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)代表取締役社長就任(現在)	4,022

10. 所有株式数には、役員持株会における持分を含んでいます。

11. 当社は、1998年6月13日より執行役員制度を導入しています。

当社の執行役員の役位は、専務執行役員（エグゼクティブコーポレートオフィサー）、常務執行役員（シニアコーポレートオフィサー）、執行役員（コーポレートオフィサー）、理事（ジュニアコーポレートオフィサー）の4区分となっています。

なお、2026年4月1日時点の執行役員の体制は以下のとおりとなる予定です。

役位	氏名	主な担当
専務執行役員	長野 隆史	株式会社堀場テクノサービス 代表取締役社長
専務執行役員	小石 秀之	営業本部担当 兼 ホリバ・インド社（インド）会長
常務執行役員	Dale Poole	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）エグゼクティブ バイス プレジデント
常務執行役員	Rajeev Gautam	ホリバ・インド社（インド）代表取締役社長
常務執行役員	中村 博司	開発本部長 兼 開発企画センター長 兼 製品開発センター長
常務執行役員	Ken Mitera	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）代表取締役会長
常務執行役員	木村 祐子	堀場儀器（上海）有限公司（中国）董事長兼総経理 堀場（中国）貿易有限公司（中国）董事長兼総経理 堀場科技（蘇州）有限公司（中国）董事長兼総経理
執行役員	Laurent Fullana	ホリバ・フランス社（フランス）代表取締役社長
執行役員	西方 健太郎	株式会社堀場アドバンステクノ 代表取締役社長
執行役員	Arnaud Pradel	ホリバABX社（フランス）代表取締役社長
執行役員	Stuart Knight	先端材料・半導体事業 欧州統括責任者
執行役員	Declan Allen	英国・アイルランド地域統括責任者
執行役員	東野 敏也	株式会社堀場テクノサービス 常務執行役員
執行役員	山下 泰生	管理本部長
執行役員	Sal Atzeni	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）エグゼクティブ バイス プレジデント
執行役員	浦部 博行	営業本部 Business Development担当
執行役員	John Gerace	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）エグゼクティブ バイス プレジデント
執行役員	宮本 武志	株式会社堀場エステック 代表取締役社長
執行役員	多鹿 淳一	財務法務本部 副本部長
理事	鶴見 和也	エネルギー・環境技術本部長
理事	森口 真希	管理本部 副本部長 兼 HORIBA COLLEGE学長 兼 グローバル人 財センター長 兼 秘書室長
理事	森 春仁	エネルギー・環境技術本部 副本部長（AES + IPE（ ）担当）
理事	小松 達生	デジタルイノベーション本部長 兼 エクスターナルコミュニケー ションセンター長

（ ）AES+IPE : Alternative Energy Solutions + Industrial Process & Environmental

社外役員の状況

a. 員数、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社は、社外取締役3名〔外山晴之（岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー、公益財団法人国際金融情報センター 理事）、松田文彦（京都大学 総長首席学事補佐、ジェノコンシェルジュ京都株式会社 取締役（最高顧問）、RADDAR-J for Society株式会社 取締役（最高顧問）、一般財団法人日本パストツール財団 代表理事・常務理事）、田邊智子（親友会ホールディングス株式会社 取締役、株式会社京都メディカルクラブ 代表取締役社長、医療法人知音会御池クリニック 副所長・人間ドックセンター長、京都府立医科大学 生理学教室 統合生理学部門 客員教授）〕及び社外監査役2名〔山田啓二（京都産業大学 理事長、法学部 教授、公益財団法人京都文化財団 理事長、川崎汽船株式会社 社外取締役、株式会社トーセ 社外取締役、日東薬品工業ホールディングス株式会社 社外取締役、日本テレネット株式会社 社外取締役）、河本紗代子（綾羽株式会社 代表取締役社長、株式会社エイエムエス 代表取締役、公益財団法人河本文教福祉振興会 理事、公益財団法人びわ湖芸術文化財団 理事、一般社団法人京都経済同友会 理事）〕を招聘しており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件及び当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしていることから、全員を独立役員として指定し同取引所へ届け出ています。

取締役 松田文彦が総長首席学事補佐等を務める京都大学と当社グループとの間には、研究開発、製品の販売、寄付等に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学の直近の事業年度における収入に対し、約0.06%です。なお、当社グループから同大学に対し過去4事業年度にわたり寄付を行っていますが、それら全ての事業年度におけるそれぞれの寄付金額は同大学の各事業年度における収入に対し、0.01%未満であり、10百万円を超えません。このほか、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。また、同氏が取締役（最高顧問）を務めるジェノコンシェルジュ京都株式会社において、当社代表取締役会長兼グループCEO 堀場厚はアドバイザーを務めており、堀場厚は企業経営者の観点から、同社に対して企業経営等に関する助言を行っていますが、同社から報酬は受け取っていません。なお、同社と当社グループの間には取引関係はありません。また、取締役 田邊智子が代表取締役社長を務める株式会社京都メディカルクラブと当社グループの間には、健康診断等に関する取引関係があります。同社における当社グループからの当該取引額の割合は、同社の直近の事業年度における売上高に対し、約0.64%です。なお、当社グループにおける同社からの取引はありません。また、同氏が生理学教室 統合生理学部門 客員教授を務める京都府立医科大学と当社グループの間には、共同研究及び製品の点検等に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学を運営する京都府公立大学法人の直近の事業年度における収入に対し、約0.02%です。このほか、当社グループにおける同法人からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。また監査役 山田啓二が理事長、法学部教授を務める京都産業大学と当社グループの間には、製品の点検等に関する取引関係があります。当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。なお、同大学における当社グループからの取引はありません。また、同氏が社外取締役を務める日東薬品工業ホールディングス株式会社の連結子会社であるNoster株式会社と当社グループの間には、製品のメンテナンスに関する取引関係があります。当社グループにおける同社からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し0.01%未満です。なお、同社における当社グループからの取引はありません。また監査役 河本紗代子が代表取締役社長を務める綾羽株式会社と当社グループの間には、綾羽株式会社のグループ会社を含めて、商品の購入や会費等に関する取引関係があります。同社グループにおける当社グループからの当該取引額の割合は、同社グループ連結の直近の事業年度における売上高に対し、0.01%未満です。なお、当社グループにおける同社グループからの取引はありません。また、同氏が理事を務める一般社団法人京都経済同友会と当社グループの間には、会費等に関する取引関係があります。同法人における当社グループからの当該取引額の割合は、同法人の直近の事業年度における収入に対し、約0.6%です。なお、当社グループにおける同法人からの取引はありません。

b. コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任に関する考え方

当社は、幅広い知識、経験を持つ人材を社外取締役及び社外監査役に選任することで、経営方針や戦略の多方面からの検討、経営判断の質・透明性の向上、経営監視機能の強化を図っています。

当社は、「取締役候補指名及び取締役解任に当たっての方針」を定めており、取締役候補の選任にあたっては、指名報酬委員会における審議を経て、取締役会において候補者を決定します。当社の取締役候補は、以下の要件を満たす者としします。

1. HORIBAグループの社是やコーポレート・フィロソフィーを尊重し、持続的な企業価値の創造に資するとの観点から経営の監督を担うに相応しい者であること。
2. 取締役として人格及び識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
3. 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
4. 取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者であること。
5. 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること。

取締役会は、取締役が以上の要件を満たさなくなった場合には、当該取締役の解任、または、再任しないことを検討するものとしします。

また、「監査役候補指名に当たっての方針」を定めており、当社の監査役候補は、以下の要件を満たす者としします。

1. 監査役として人格及び識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
2. 中立的・客観的な観点から監査を行い、経営の健全性確保への貢献が期待できる者であること。
3. 監査役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
4. 法令上求められる監査役としての適格要件を満たす者であること。

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有するものと判断します。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）又は過去10年間ににおいて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
9. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
10. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
11. 過去3年間ににおいて上記2から10に該当していた者
12. 上記1から11に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）

- (注1) 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、執行役員、使用人を含む。監査役は含まれない。
- (注2) 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ)であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の5%以上の者
- (注3) 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%以上の者
- (注4) 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう)。
- (注5) 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。
- (注6) 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- (注7) 主要株主とは、議決権保有割合10%以上(直接保有、間接保有の双方を含む)の株主をいう。
- (注8) 重要な地位にある者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- (注9) 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受け、必要に応じて当社の経営に対する貴重な指摘、意見を述べています。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席に加え、会計監査人から適時報告を受け、情報交換、意見交換を行っています。また、内部監査部門と連携を深め、情報交換を通して、監査内容のより一層の質と量の向上をめざしています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査役会は、監査役（常勤）1名及び社外監査役（非常勤）2名の合計3名で構成されています。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしています。

常勤監査役本川仁は、営業本部での長年にわたる豊富な経験に加え、管理本部、財務法務本部においては、当社国内グループ会社の業績管理の経験を有しています。社外監査役山田啓二は、地方行政における豊富な経験や経歴を通じて培われた幅広い見識を有しており、財務、会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有しています。また、社外監査役河本紗代子は綾羽株式会社において代表取締役社長を務める等、企業経営に関する高い見識と経験を有しており、財務、会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有しています。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしています。当事業年度においては14回開催されましたが、各監査役の出席は、本川は14回、河本は14回、山田は13回でした。監査役会の所要時間は毎回約2時間です。監査の方針、計画、会計監査人の報酬、選任に関する同意等、法令及び当社の定款、監査役会規程で定められた事項の審議、取締役会に上程される議案内容の事前審議、検証を行うほか、常勤監査役が出席するオペレーション会議等の重要会議及び常勤監査役が行った調査等の報告を行っています。また、取締役並びに国内子会社代表取締役からの個別ヒアリングや意見交換会を実施したほか、各事業部門長からの事業内容や課題等のヒアリングも実施しています。

c. 監査役の主な活動

監査役は取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項について説明を受けるとともに、必要に応じて意見を述べています。当事業年度において取締役会は12回開催され、各監査役の出席状況は、本川、河本、山田ともに12回でした。

その他常勤監査役は、オペレーション会議、事業部門ごとの経営会議、グループ経営監査室会議、その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取して、経営の意思決定や事業運営、内部統制システムの整備状況を監視し、監査役会等で社外監査役に説明して情報の共有化を図っています。

会計監査人との連携については、定期的に会合を行い、期中レビューの報告を受けるほか、監査上の主要な検討事項や、財務報告に係る内部統制システムの監査状況等について情報交換を行っています。

内部監査部門との連携については、毎回の監査役会にグループ経営監査室の出席を求め、適宜グループ全社の業務監査、内部統制監査の状況確認と意見交換を行っています。

内部監査の状況

内部監査に関しては、営業関連は営業プロセスマネジメント部、技術研究関連並びに製造関連はグループ品質推進部がそれぞれ販売、研究開発、製造等の業務機構に対するモニタリングを実施することに加え、経理、人事、法務、品質保証、環境管理等を担当する全社部門が、各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しています。また、代表取締役副会長兼グループCOO直属かつ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、4名の体制で、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法かつ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っています。内部監査結果は、毎月の定例会議にて代表取締役副会長兼グループCOO、代表取締役社長、常勤監査役に報告していることに加え、少なくとも年1回取締役会、監査役会へ直接報告する仕組みを構築しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

50年間

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：紀平 聡志、山田 徹雄、山中 智弘

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士18名、その他の監査従事者33名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に関して、当社の事業特性への適合性の面から、研究開発型の製造業の監査の経験が豊富なこと、当社の規模に見合った監査体制をつくることができること、グローバルなネットワークを有していること等、また、適格性の面から、独立性、品質管理体制、専門性等について検討を行い、有限責任 あずさ監査法人がこれらの条件に適合していることを確認しています。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性等職務の執行に支障があると認められる場合等において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務遂行体制の適切性、当事業年度の監査の実施状況等に関する情報を収集して、有限責任 あずさ監査法人が職務を適切に遂行できるかどうかを評価しています。評価の結果、職務遂行に問題はないことを確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	67		67	
連結子会社	12		12	
計	79		79	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（aを除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社				
連結子会社	139	33	131	33
計	139	33	131	33

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主にRBA対応支援業務、CSR対応支援業務及び税務サービス業務等です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主にRBA対応支援業務、税務サービス業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門から説明を受けた当期の監査計画や前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積もりの算出根拠を評価した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意をしています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社における役員の報酬等は、企業価値の長期的かつ持続的な増大に資することを目的とし、株主利益と連動した報酬体系とすることに加え、優秀な経営人財を確保できる報酬水準となるように制度設計しています。

取締役の報酬は、基本報酬（定期同額給与等）に加え、各事業年度の業績に連動した業績連動給与及び中長期的な業績に連動する譲渡制限付株式報酬、事後交付型株式報酬により構成されています。各報酬の割合については、それぞれの報酬に対する限度額を株主総会にて決議することにより、設定しています。

また、各取締役に対する報酬等の額は、各取締役の役位や役割の大きさ等に応じて取締役会により決定されています。ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬（定期同額給与等）のみとしています。なお、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会においてストック・オプション制度に代えて新たに譲渡制限付株式、事後交付型株式を割り当てる株式報酬制度を導入することを決議しました。

監査役に対する報酬は、監査役の協議により決定しますが、監視という業務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬（定期同額給与等）のみとしています。

（役員報酬の決定に係るプロセス）

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その分配を取締役会で決定し、監査役に対する報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その分配を監査役の協議により決定しています。

また、取締役に対する報酬については、報酬等に係る取締役会の意思決定手続きの客観性、透明性を向上させるため、独立職務執行者を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会（独立社外取締役3名及び社内取締役2名で構成）を設置することにより、独立した立場からの助言を得ることとしています。指名報酬委員会は、2026年3月21日開催の取締役会において決定された2026年度報酬等を審議するため、同取締役会に先立ち、委員会を開催しました。

（基本報酬（定期同額給与等））

定期同額給与等は、取締役会決議に基づき、役職に応じた固定額を支給するものとします。

なお、取締役会の決定にあたっては、指名報酬委員会に対する諮問その他の手続きを経ることとします。

（業績連動給与）

当社の当事業年度における業績連動給与に係る指標は、当社グループのROE（Return on Equity、自己資本利益率）です。株主と目線を合わせ、企業価値の一層の向上の動機づけとなるインセンティブを強化することを目的として、業績連動給与に係る指標として適切と判断しています。当事業年度における当社グループのROEの目標は12.0%以上で、実績は11.2%となりました。

2026年3月21日開催の取締役会におきまして、当社の翌事業年度（2026年12月期）における法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当する役員給与につき、以下に記載の算定方法に基づき支給することを決議しました。

なお、当該制度の取締役会決議にあたっては、指名報酬委員会に諮問のうえ、独立職務執行者（社外取締役）が審議し、その全員が当該内容に賛成する旨の答申を得ています。

・当社

- a．取締役支給する業績連動給与は、賞与係数Aに賞与係数Bを乗じた金額（10万円未満切捨）とします。
b．賞与係数Aは、当社グループのROEに連動した金額とし、上限を1,200百万円、下限を0円とします。支給額は、以下の算式に基づき算定します。

$(\text{連結ROE} \div 0.375\%) (\text{小数点切り捨て}) \times 30\text{百万円}$
--

- c．賞与係数Bは、各取締役の役職ポイントを基準ポイント（10ポイント）で除して算定します。役職ポイントの合計が基準ポイントに満たない場合、その差分は配分しません。なお、各職位の役職ポイントは以下のとおりです。

役職	役職ポイント	取締役の数（名） （注）1
代表取締役会長兼グループCEO	3.5	1
代表取締役副会長兼グループCOO	2.1	1
代表取締役社長	1.8	1
常務取締役グループCFO兼財務法務本部長兼東京支店長	0.5	1
取締役	0.7	1
取締役（株式会社堀場エステック代表取締役社長）（注）2	1.0	1

（注）1．2026年3月21日における支給対象取締役の人数です。

- 2．当該取締役は、2026年3月21日現在、株式会社堀場エステック代表取締役社長であり、2026年3月27日付で同社代表取締役社長を退任し、同社会長に就任する予定です。また、2026年4月1日付で当社グループ戦略本部長に就任する予定です。

- d．各取締役に対する業績連動給与の上限は、業績連動給与の算定方法を決定した日（2026年3月21日）におけるcで定める賞与係数Bと、bで定められた賞与係数Aの上限額をもって、aの算出方法により計算された金額とします。
e．取締役が期中に退任した場合の業績連動給与は、職務執行期間を満了した場合の業績連動給与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（10万円未満切捨）。
f．業績連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役（社外取締役を含む）及び監査役を含みません。

(譲渡制限付株式報酬、事後交付型株式報酬)

当社の取締役(社外取締役を除く)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式、事後交付型株式を割り当てる株式報酬を支給しています。各対象者別の株式の割当数については、各対象者の役職等に応じて、取締役会にて決定します。

なお、取締役会の決定にあたっては、指名報酬委員会に対する諮問その他の手続きを経ることとします。

(当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会等の活動内容)

当事業年度における取締役の報酬の額については、2025年3月29日開催の取締役会において審議、決定しています。また、監査役報酬の額については、2025年3月29日開催の監査役会において、監査役報酬の具体的な分配について協議を行い、決定しました。

(役員報酬に関する株主総会の決議)

取締役の報酬限度額は、2025年3月29日開催の第87回定時株主総会において年額1,600百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されました。なお、この報酬限度額の内訳は、当社グループのROE(Return on Equity、自己資本利益率)に連動する報酬として、上限1,200百万円、下限0円、定期同額給与等の基本報酬として400百万円以内としています(ただし、業績への連動を排除し社外取締役に対する報酬は定期同額給与等の基本報酬のみとする)。

また、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において、決議された長期インセンティブとしての当社の取締役(社外取締役を除く)への株式報酬(譲渡制限付株式、事後交付型株式に対する上限金額は年額200百万円以内)としています。

監査役報酬限度額は、2007年3月24日開催の第69回定時株主総会において決議された、年額50百万円以内としています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (注)1	業績連動給与	長期 インセンティブ (注)2	
取締役 (社外取締役を除く)	1,153	214	820	118	7 (注)3
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	1
社外役員	47	47	-	-	5

(注)1. 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 長期インセンティブは譲渡制限付株式報酬、事後交付型株式報酬です。

3. 対象役員には、当事業年度中に退任した役員1名を含んでいます。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	役員区分	連結報酬等の総額	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
				基本報酬	業績連動給与	長期インセンティブ (注)1	その他 (注)2
堀場 厚	取締役	458	提出会社	58	319	45	-
			株式会社堀場エステック	25	10	-	-
齊藤 壽一	取締役	259	提出会社	46	188	24	-
足立 正之	取締役	214	提出会社	38	155	20	-
			株式会社堀場エステック	0	-	-	-
小石 秀之	取締役	115	提出会社	21	82	12	-
			株式会社堀場エステック	0	-	-	-
George Gillespie	取締役	124	提出会社	47	49	16	-
			ホリバMIRA社(イギリス)	-	-	-	10

(注)1. 長期インセンティブは譲渡制限付株式報酬、事後交付型株式報酬です。

2. George Gillespieの「その他」はフリンジ・ベネフィットにあたる金銭報酬10百万円(英国年金制度に対する会社拠出金等)及び、非金銭報酬0百万円(医療保険等)です。それらはホリバMIRA社(イギリス)が負担しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的に成長していくために様々な企業との協力関係が必要であると考えています。そのため、事業戦略、取引先との関係強化、地域社会との関係維持等を総合的に勘案して株式の保有を判断します。取締役会は、毎年、政策保有株式の保有規模が不適切でないかを確認したうえで、個別の株式についても保有目的に照らして適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかを確認することで、保有の適否を検証しています。なお、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減する等見直していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	84
非上場株式以外の株式	24	16,185

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	4	45	取引先持株会での定期買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	3

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬株式会社	221,000	221,000	・保有目的 販売先として事業上の良好な信頼関係の維持及び、業務のより円滑な推進を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	1,248	881		
トヨタ自動車株式会社	1,212,355	1,212,355	・保有目的 販売先として事業上の良好な信頼関係の維持及び、業務のより円滑な推進を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	無
	4,068	3,814		
ニデック株式会社	319,200	319,200	・保有目的 調達、販売先として事業上の良好な信頼関係の維持及び、業務のより円滑な推進を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	680	911		
フクダ電子株式会社	270,928	269,883	・保有目的及び増加理由 販売先として事業上の良好な信頼関係の維持及び、業務のより円滑な推進を目的に株式を継続的に保有しています。 株式数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	2,048	1,962		
ローム株式会社	269,600	269,600	・保有目的 調達、販売先として事業上の良好な信頼関係の維持及び、業務のより円滑な推進を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	598	400		
株式会社SCREENホールディングス	169,016	166,481	・保有目的及び増加理由 調達、販売先として事業上の良好な信頼関係の維持及び、業務のより円滑な推進を目的に株式を継続的に保有しています。 株式数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	2,575	1,579		
株式会社ワコールホールディングス	158,500	158,500	・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	700	856		
株式会社京都フィナンシャルグループ	232,936	232,936	・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	798	540		
小野薬品工業株式会社	108,500	108,500	・保有目的 販売先として事業上の良好な信頼関係の維持及び、業務のより円滑な推進を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	無
	235	177		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	443,140	443,140	・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	1,104	818		
TOWA株式会社	387,000	387,000	・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	832	598		
株式会社中央倉庫	115,000	115,000	・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	164	174		
本田技研工業株式会社	132,000	132,000	・保有目的 販売先として事業上の良好な信頼関係の維持及び、業務のより円滑な推進を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	無
	202	202		
イビデン株式会社	28,964	28,190	・保有目的及び増加理由 販売先として事業上の良好な信頼関係の維持及び、業務のより円滑な推進を目的に株式を継続的に保有しています。 株式数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。 ・定量的な保有効果(注)1	無
	389	134		
株式会社日立製作所	49,340	49,340	・保有目的 調達、販売先として事業上の良好な信頼関係の維持及び、業務のより円滑な推進を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	無
	241	194		
NISSHA株式会社	40,000	40,000	・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	50	65		
日産自動車株式会社	51,637	51,637	・保有目的 販売先として事業上の良好な信頼関係の維持及び、業務のより円滑な推進を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	無
	20	24		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	19,177	19,177	・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	109	74		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	9,300	9,300	・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の 維持、強化を目的に株式を継続的に保有し ています。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	46	35		
日本製鉄株式会 社 (注)2	59,587	11,071	・保有目的及び増加理由 販売先として事業上の良好な信頼関係の維 持及び、業務のより円滑な推進を目的に株 式を継続的に保有しています。 株式数増加の理由は、取引先持株会での定 期買付によるものです。 ・定量的な保有効果(注)1	無
	38	35		
アズビル株式会 社	13,320	13,320	・保有目的 業界動向等の情報収集を目的に株式を継続 的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	無
	18	16		
第一生命ホール ディングス株式 会社 (注)3	5,200	1,300	・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の 維持、強化を目的に株式を継続的に保有し ています。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	6	5		
横河電機株式会 社	598	598	・保有目的 業界動向等の情報収集を目的に株式を継続 的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	無
	2	2		
東亜ディーケー ケー株式会社	1,360	1,360	・保有目的 業界動向等の情報収集を目的に株式を継続 的に保有しています。 ・定量的な保有効果(注)1	有
	1	1		
福山通運株式会 社	-	1,000	販売先として事業上の良好な信頼関係の維 持及び、業務のより円滑な推進を目的に株 式を継続的に保有していましたが、当事業 年度に売却を実施しています。	無
	-	3		

- (注)1. 保有する各銘柄の定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難なため記載していません。
なお、保有の合理性の検証方法については、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等
(5)株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a.保有方針及び保有の合理性
を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであ
り、2025年10月20日開催の取締役会にて、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しています。
2. 日本製鉄株式会社は2025年10月1日付で、同社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当
事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。
3. 第一生命ホールディングス株式会社は2025年4月1日付で、同社普通株式1株につき4株の割合で株式分割
を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。
4. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナー等財務情報の開示に関する各種研修へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	144,272	162,339
受取手形、売掛金及び契約資産	1 82,582	1 82,192
有価証券	2,062	2,228
商品及び製品	33,575	31,652
仕掛品	24,646	24,325
原材料及び貯蔵品	39,456	38,765
その他	13,013	12,306
貸倒引当金	2,808	1,580
流動資産合計	336,801	352,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	55,958	62,833
機械装置及び運搬具（純額）	4 18,446	4 19,491
土地	21,340	22,333
建設仮勘定	12,315	21,734
その他（純額）	4 4,912	4 5,753
有形固定資産合計	2 112,972	2 132,147
無形固定資産		
のれん	1,061	1,984
ソフトウェア	978	861
借地権	1,475	1,419
その他	1,968	2,179
無形固定資産合計	5,483	6,445
投資その他の資産		
投資有価証券	3 16,014	3 17,126
退職給付に係る資産	1,749	2,855
繰延税金資産	7,100	5,975
その他	1,538	1,553
貸倒引当金	45	53
投資その他の資産合計	26,358	27,457
固定資産合計	144,814	166,050
資産合計	481,616	518,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,321	19,595
短期借入金	9,013	12,189
1年内償還予定の社債	-	15,000
未払金	23,345	25,755
未払法人税等	7,997	5,554
契約負債	25,387	23,575
賞与引当金	2,747	3,438
製品保証引当金	3,832	3,643
事業構造改善引当金	-	1,219
環境対策引当金	-	320
その他	7,638	7,686
流動負債合計	100,283	117,978
固定負債		
社債	30,000	15,000
長期借入金	25,391	24,294
環境対策引当金	-	44
繰延税金負債	739	866
退職給付に係る負債	2,074	2,366
その他	8,421	9,088
固定負債合計	66,627	51,660
負債合計	166,911	169,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,624	18,624
利益剰余金	241,826	267,469
自己株式	2,841	2,402
株主資本合計	269,621	295,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,901	8,622
為替換算調整勘定	37,112	42,725
退職給付に係る調整累計額	382	930
その他の包括利益累計額合計	44,395	52,278
新株予約権	673	621
非支配株主持分	14	37
純資産合計	314,704	348,640
負債純資産合計	481,616	518,279

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	317,369	1	333,081
売上原価	2	180,514	2	186,722
売上総利益		136,854		146,359
販売費及び一般管理費	3, 4	88,514	3, 4	93,318
営業利益		48,340		53,040
営業外収益				
受取利息		2,428		2,219
受取配当金		355		391
助成金収入		462		309
雑収入		417		296
営業外収益合計		3,663		3,218
営業外費用				
支払利息		924		852
為替差損		651		990
雑損失		256		188
営業外費用合計		1,832		2,031
経常利益		50,170		54,226
特別利益				
固定資産売却益	5	20	5	71
投資有価証券売却益		-		1
特別利益合計		20		72
特別損失				
固定資産売却損	6	1	6	0
固定資産除却損	7	53	7	223
減損損失	8	1,305	8	998
事業構造改善費用		-	9	1,342
環境対策費		-	10	597
のれん償却額		-	11	51
災害による損失		-	12	3
特別損失合計		1,359		3,217
税金等調整前当期純利益		48,832		51,081
法人税、住民税及び事業税		15,759		13,736
法人税等調整額		525		233
法人税等合計		15,233		13,970
当期純利益		33,598		37,111
非支配株主に帰属する当期純利益		6		20
親会社株主に帰属する当期純利益		33,591		37,090

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	33,598	37,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	1,720
為替換算調整勘定	14,171	5,925
退職給付に係る調整額	70	548
持分法適用会社に対する持分相当額	144	308
その他の包括利益合計	14,437	7,885
包括利益	48,035	44,996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,039	44,973
非支配株主に係る包括利益	3	23

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,011	18,766	223,320	1,037	253,060
当期変動額					
剰余金の配当			12,232		12,232
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,591		33,591
自己株式の取得				4,999	4,999
自己株式の処分		25		58	33
譲渡制限付株式報酬		62		106	169
自己株式の消却		3,031		3,031	-
その他資本剰余金の 負の残高の振替		2,852	2,852		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	141	18,506	1,803	16,560
当期末残高	12,011	18,624	241,826	2,841	269,621

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,850	22,785	312	29,947	706	17	283,732
当期変動額							
剰余金の配当							12,232
親会社株主に帰属する 当期純利益							33,591
自己株式の取得							4,999
自己株式の処分							33
譲渡制限付株式報酬							169
自己株式の消却							-
その他資本剰余金の 負の残高の振替							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	51	14,326	70	14,447	33	3	14,411
当期変動額合計	51	14,326	70	14,447	33	3	30,972
当期末残高	6,901	37,112	382	44,395	673	14	314,704

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,011	18,624	241,826	2,841	269,621
当期変動額					
剰余金の配当			11,330		11,330
親会社株主に帰属する 当期純利益			37,090		37,090
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		72		124	51
譲渡制限付株式報酬		1		172	174
事後交付型株式報酬		46		143	97
その他資本剰余金の 負の残高の振替		117	117		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	25,642	439	26,081
当期末残高	12,011	18,624	267,469	2,402	295,703

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,901	37,112	382	44,395	673	14	314,704
当期変動額							
剰余金の配当							11,330
親会社株主に帰属する 当期純利益							37,090
自己株式の取得							1
自己株式の処分							51
譲渡制限付株式報酬							174
事後交付型株式報酬							97
その他資本剰余金の 負の残高の振替							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,720	5,613	548	7,882	51	23	7,853
当期変動額合計	1,720	5,613	548	7,882	51	23	33,935
当期末残高	8,622	42,725	930	52,278	621	37	348,640

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	48,832	51,081
減価償却費	12,653	13,180
減損損失	1,305	998
のれん償却額	406	625
貸倒引当金の増減額(は減少)	96	1,462
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	364
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	1,124
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	103	2
受取利息及び受取配当金	2,783	2,611
支払利息	924	852
為替差損益(は益)	22	57
固定資産売却損益(は益)	19	70
固定資産除却損	53	223
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	6,699	3,689
棚卸資産の増減額(は増加)	5,794	6,028
仕入債務の増減額(は減少)	12,095	1,773
その他	1,518	3,309
小計	50,113	68,995
利息及び配当金の受取額	2,857	2,624
利息の支払額	879	874
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	11,755	16,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,335	54,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,335	950
定期預金の払戻による収入	3,117	1,264
有価証券の取得による支出	1,005	1,507
有価証券の売却及び償還による収入	1,000	1,505
有形固定資産の取得による支出	18,152	25,275
有形固定資産の売却による収入	92	254
無形固定資産の取得による支出	1,295	867
投資有価証券の取得による支出	51	54
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	1,674
貸付けによる支出	34	76
貸付金の回収による収入	30	72
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,497
補助金の受取額	-	1,554
その他	72	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,562	24,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,365	2,184
長期借入れによる収入	1,253	-
長期借入金の返済による支出	430	992
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,875	1,859
自己株式の取得による支出	5,017	1
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	12,228	11,324
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,933	11,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,573	1,041
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	13,412	18,508
現金及び現金同等物の期首残高	130,550	143,963
現金及び現金同等物の期末残高	143,963	162,471

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数：46社

・主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

2025年4月3日付で、当社の連結子会社である堀場エステック・コリア社(韓国)がEtaMax Co., Ltd.(韓国)の株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めました。なお、2025年7月31日付で、同社は堀場エステック・コリア社(韓国)に吸収合併されたことから、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称

株式会社ホリバコミュニティ

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるホリバMIRA社(イギリス)が持分法適用会社であったIDV Robotics社(イギリス)の保有株式を売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

・当該会社等の名称

株式会社ホリバコミュニティ

・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

・市場価格のない株式等：主として移動平均法に基づく原価法

デリバティブ：時価法

棚卸資産

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

・商品及び製品、仕掛品：主として総平均法に基づく原価法

・原材料及び貯蔵品：主として移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物 : 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（1～10年）に基づいています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

- ・当社及び国内連結子会社

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しています。

- ・在外連結子会社

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を検討して計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しています。

製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しています。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しています。

環境対策引当金

土壌汚染対策等の環境対策に係る費用に備えるため、その発生見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

エネルギー・環境、バイオ・ヘルスケア、先端材料・半導体の3つのセグメントにおける製品の販売、サービスの提供について、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社グループが据付等の義務を負う製品は据付等が完了した時点、顧客との契約の中で当社グループが据付等の義務を負わない製品は着荷日に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

ただし、一部の工事を伴う製品等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

サービスの提供に係る収益

サービスの提供に係る収益には、主に製品に関連した保証、修理、保守、移設等の業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で収益を認識しています。

取引価格は、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、取引価格には重要な変動対価は含まれていません。また、主として取引価格は履行義務単位で決定され、契約における取引価格が該当する履行義務にそのまま配分されます。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領し、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段：為替予約取引等、金利通貨スワップ
- ・ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建借入金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しています。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しています。

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	112,972	132,147
無形固定資産	5,483	6,445
減損損失	1,305	998

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算定方法

当社グループの事業用資産については、報告セグメントを基礎とした管理会計上の区分に基づき、グルーピングを行っています。当連結会計年度末日現在で、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。新規事業については合理的な事業計画と比較して実績が著しく下方に乖離していない場合には減損の兆候には当たらないと判断しています。なお、保有する資産グループに減損の兆候がある場合に減損テストを実施し、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損します。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額（日本基準の場合）または処分コスト控除後の公正価値（国際財務報告基準の場合）を比較し、いずれか高い方を採用しています。

見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値は経営者により作成された事業計画を基礎として、算定しています。また、使用価値の算定に用いる割引率は、加重平均資本コストを基に算定しています。

正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値は、外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき算定しています。

翌連結会計年度に与える影響

使用価値の算定に利用した経営者により作成された事業計画等の見直しが必要となった場合や、正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値の算定に利用した不動産鑑定評価等に下落が生じた場合には、翌連結会計年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度における計上額は、注記事項（連結損益計算書関係）の「 8 減損損失」に記載しています。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。なお、顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しています。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	10,372百万円	9,581百万円
売掛金	67,945	68,546
契約資産	4,264	4,064

- 2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	95,180百万円	105,743百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,613百万円	32百万円

- 4 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額
機械装置及び運搬具

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
圧縮記帳累計額	39百万円	39百万円

その他

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
圧縮記帳累計額	9百万円	9百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表
注記事項 収益認識関係 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれて
います。なお、金額は戻入額と相殺した後のものです。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
576百万円	96百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	28,735百万円	30,960百万円
研究開発費	22,980	24,688
退職給付費用	930	1,021
賞与引当金繰入額	1,868	1,888
貸倒引当金繰入額	314	7

4 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
22,980百万円	24,688百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	5百万円
土地	-	26
その他	12	39
計	20	71

6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	0	0
計	1	0

7 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	13百万円	167百万円
機械装置及び運搬具	23	38
ソフトウェア	0	11
その他	16	6
計	53	223

8 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
ドイツ バルレーベン市	事業用資産	建物及び構築物	400
		機械装置	723
		建設仮勘定	181

当社グループは、事業用資産については報告セグメントを基礎とし、グルーピングを行っています。

連結子会社であるホリバ・フューエルコン社(ドイツ)の自動車セグメントの水素事業において、需要が急拡大する中、事業の立ち上げに伴う投資が継続しています。顧客の幅広く高度な仕様の製品ニーズに対応する中での収益性が悪化したことを要因として、当該セグメントの事業用資産に減損の兆候があるとし、減損テストを実施しています。その結果、事業用資産に係る減損損失1,305百万円を計上しています。

なお、当資産グループの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しています。不動産については不動産鑑定評価に基づき測定しています。また、機械装置及び建設仮勘定については処分見積額より諸費用見積額を差し引いて測定し、その他の資産については主に再調達原価に減価要素を加味して測定しています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
日本 京都府京都市	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	513
ドイツ ダルムシュタット市他	事業用資産	機械装置	126
		工具器具備品	17
		建設仮勘定	52
		無形固定資産-その他	4
アメリカ トロイ市他	事業用資産	機械装置	153
		工具器具備品	0
中国 蘇州市	事業用資産	建物及び構築物	59
		機械装置	69
		工具器具備品	1

当社グループの事業用資産については、報告セグメントを基礎とした管理会計上の区分に基づき、グループリングを行っています。

当社のソフトウェア仮勘定において、国内グループ各社の開発・生産に係る基幹システム刷新の開発費をソフトウェア仮勘定に計上していましたが、システム開発計画の見直しを決定しました。このため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しています。

なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しています。

連結子会社であるホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）のエネルギー・環境セグメントの一部資産グループにおいて、収益性の低下に伴い、減損の兆候があると判断しました。このため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しています。

なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しています。土地については公示価格等を基準に測定し、その他の資産については主に再調達原価に減価要素を加味して測定しています。

連結子会社であるホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）のエネルギー・環境セグメントにおいて、成長性の高いビジネスにリソースを集中させるために、受託試験事業の閉鎖を決定しました。このため、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しています。

なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定していますが、売却や他への転用が困難なことから、公正価値を零として評価しています。

連結子会社である堀場科技（蘇州）有限公司（中国）のバイオ・ヘルスケアセグメントにおいて、競争激化に伴う市場環境の悪化により、当初想定された収益が見込まれなくなったことから、試薬工場の閉鎖を決定しました。このため、当該工場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しています。

なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定していますが、売却や他への転用が困難なことから、公正価値を零として評価しています。

9 事業構造改善費用

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

主に連結子会社であるホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）において、収益性の改善を図る施策を行ったことに伴う費用であり、主な内容は従業員の早期退職に関連するものです。

10 環境対策費

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

所有土地の再開発等に伴う土壌汚染対策等に係る費用を計上しています。

11 のれん償却額

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第4号）第32項の規定に基づき、連結子会社であるホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が保有するベキシマ社（ドイツ）株式の実質価額下落を受けた減損処理に伴って、のれんを償却したものです。

12 災害による損失

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

2025年9月12日に三重県で発生した豪雨により被災した棚卸資産の廃棄、固定資産の修繕等に係る費用を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	73百万円	2,637百万円
組替調整額	-	1
法人税等及び税効果調整前	73	2,636
法人税等及び税効果額	22	915
その他有価証券評価差額金	51	1,720
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,171	5,925
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	224	937
組替調整額	106	169
法人税等及び税効果調整前	117	767
法人税等及び税効果額	47	219
退職給付に係る調整額	70	548
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	144	308
持分法適用会社に対する持分相当額	144	308
その他の包括利益合計	14,437	7,885

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	42,532,752	-	299,500	42,233,252
合計	42,532,752	-	299,500	42,233,252
自己株式				
普通株式(注)2、3	263,029	334,604	316,880	280,753
合計	263,029	334,604	316,880	280,753

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少299,500株は、自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加334,604株は、自己株式の取得による増加334,500株、単元未満株式の買取りによる増加104株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少316,880株は、自己株式の消却による減少299,500株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少10,680株、新株予約権の行使による減少6,700株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						673
合計							673

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	8,876	210	2023年12月31日	2024年3月4日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	3,356	80	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	7,970	利益剰余金	190	2024年12月31日	2025年3月10日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	42,233,252	-	-	42,233,252
合計	42,233,252	-	-	42,233,252
自己株式				
普通株式(注)1、2	280,753	162	43,597	237,318
合計	280,753	162	43,597	237,318

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加162株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少43,597株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少17,076株、事後交付型株式報酬としての自己株式の処分による減少14,221株、新株予約権の行使による減少12,300株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						621
合計							621

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	7,970	190	2024年12月31日	2025年3月10日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	3,359	80	2025年6月30日	2025年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月12日 取締役会	普通株式	15,538	利益剰余金	370	2025年12月31日	2026年3月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	144,272百万円	162,339百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	870	593
取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資(有価証券)	561	726
現金及び現金同等物	143,963	162,471

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、連結子会社の本社及び工場の建物等です。

(2) リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	359	352
1年超	951	599
合計	1,311	951

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を重視した運用をする一方、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっています。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、期日管理、残高管理を行うとともに顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図る等、その軽減に努めています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、多くが1年以内の支払期日です。

これらの営業債権債務のうち一部には外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建の営業債権債務の相殺や先物為替予約の利用等により、リスクの軽減に努めています。

有価証券は、主に債券等の流動性の高い短期投資です。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上の株式取得、売却については取締役会での詳細な検討を行うとともに、株式の時価情報は適宜経営陣への報告を徹底してリスクの軽減に努めています。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備資金及び運転資金に係る資金調達です。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金収支計画を作成する等の方法によりリスクの軽減に努めています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を実施しているほか、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対して先物為替予約を行っていません。また、借入金の残高の範囲内で金利変動リスク及び為替変動リスク回避のため、金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引を実施し、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券 (2)	16,252	16,252	-
資産計	16,252	16,252	-
(1) 社債	30,000	29,163	836
(2) 長期借入金 (1年内長期借入金を含む)	26,379	25,727	651
負債計	56,379	54,891	1,488
デリバティブ取引 (3)	(181)	(181)	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券 (2)	19,105	19,105	-
資産計	19,105	19,105	-
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	30,000	29,022	977
(2) 長期借入金 (1年内長期借入金を含む)	25,504	24,255	1,249
負債計	55,504	53,277	2,227
デリバティブ取引 (3)	(156)	(156)	-

1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金（1年内長期借入金を除く）」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式等	211	216
非連結子会社及び関連会社株式	1,613	32

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	144,272	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	82,582	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債、地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	1,000	-	-	-
(3) 債券(その他)	500	-	-	-
(4) その他	561	-	-	-
合計	228,917	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	162,339	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	82,192	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債、地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	1,000	-	-	-
(3) 債券(その他)	500	-	-	-
(4) その他	726	-	-	-
合計	246,757	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,026	-	-	-	-	-
社債	-	15,000	-	-	15,000	-
長期借入金	987	1,188	832	832	1,767	20,769
合計	9,013	16,188	832	832	16,767	20,769

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,979	-	-	-	-	-
社債	15,000	-	-	15,000	-	-
長期借入金	1,209	853	853	1,792	20,794	-
合計	27,189	853	853	16,792	20,794	-

(注) その他の有利子負債については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属
明細表 「借入金等明細表」」を参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,189	-	-	14,189
債券	-	1,500	-	1,500
その他	-	561	-	561
資産計	14,189	2,062	-	16,252
デリバティブ取引				
通貨関連	-	181	-	181
負債計	-	181	-	181

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,877	-	-	16,877
債券	-	1,502	-	1,502
その他	-	726	-	726
資産計	16,877	2,228	-	19,105
デリバティブ取引				
通貨関連	-	156	-	156
負債計	-	156	-	156

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	29,163	-	29,163
長期借入金 (1年内長期借入金を含む)	-	25,727	-	25,727
負債計	-	54,891	-	54,891

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	-	29,022	-	29,022
長期借入金 (1年内長期借入金を含む)	-	24,255	-	24,255
負債計	-	53,277	-	53,277

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。活発な市場で取引されているものはレベル1の時価に分類しています。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないものはレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、レベル2の時価に分類しています。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定し、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	14,189	4,331	9,858	
	(2) 債券	国債、地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	500	500	0	
	小計	14,690	4,831	9,858	
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債、地方債等	-	-	-
		社債	1,000	1,002	1
		その他	500	500	-
	(3) その他	61	61	-	
	小計	1,562	1,563	1	
合計		16,252	6,394	9,857	

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額211百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	16,877	4,383	12,493	
	(2) 債券	国債、地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	500	500	0	
	小計	17,377	4,883	12,494	
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債、地方債等	-	-	-
		社債	1,002	1,003	0
		その他	500	500	-
	(3) その他	226	226	-	
	小計	1,728	1,729	0	
合計		19,105	6,612	12,493	

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額216百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	3	1	-
(2) 債券			
国債、地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	3	1	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,278	-	132	132
	ユーロ	849	-	16	16
	英ポンド	92	-	1	1
	その他	775	-	25	25
	買建				
	米ドル	113	-	1	1
	ユーロ	838	-	0	0
	英ポンド	40	-	0	0
	その他	628	-	7	7
		合計	8,616	-	181

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,672	-	48	48
	ユーロ	1,733	-	8	8
	英ポンド	105	-	0	0
	その他	430	-	3	3
	買建				
	米ドル	616	-	92	92
	ユーロ	525	-	3	3
	英ポンド	64	-	0	0
	その他	90	-	0	0
		合計	8,239	-	156

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取、固定支払	長期借入金	20,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取、固定支払	長期借入金	20,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度（積立型制度）及び確定拠出年金制度を採用しており、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度（積立型制度、非積立型制度）や確定拠出型の制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10,539百万円	10,829百万円
勤務費用	712	775
利息費用	238	270
数理計算上の差異の発生額	176	721
退職給付の支払額	544	703
その他	59	465
退職給付債務の期末残高	10,829	10,916

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	9,877百万円	10,504百万円
期待運用収益	279	290
数理計算上の差異の発生額	46	210
事業主からの拠出額	839	806
退職給付の支払額	498	584
その他	41	176
年金資産の期末残高	10,504	11,404

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,836百万円	8,670百万円
年金資産	10,504	11,404
	1,668	2,734
非積立型制度の退職給付債務	1,993	2,245
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	324	488
退職給付に係る負債	2,074	2,366
退職給付に係る資産	1,749	2,855
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	324	488

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	712百万円	775百万円
利息費用	238	270
期待運用収益	279	290
数理計算上の差異の費用処理額	106	169
確定給付制度に係る退職給付費用	564	585

(注) 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において従業員の早期退職に関連する費用等1,240百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	117百万円	767百万円
合計	117	767

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	556百万円	1,323百万円
合計	556	1,323

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	40.3%	41.7%
株式	24.2	22.7
投資信託(注)	15.7	15.3
その他	19.8	20.3
合計	100.0	100.0

(注) 主として債券に対して投資を行うファンドです。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	主として1.7~1.9%	主として2.8~3.0%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として3.3~3.7%	主として3.3~3.6%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率です。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,762百万円、当連結会計年度1,954百万円です。

(ストック・オプション等関係)

当社は2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において、ストック・オプション制度に代えて、新たに譲渡制限付株式・事後交付型株式を割り当てる株式報酬制度を導入することを決議しています。それに伴い、今後はストック・オプションのための新株予約権の新たな割当ては行わないこととしました。

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2009年4月14日	2010年4月20日	2011年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、 当社の執行役員13名	当社の取締役4名、 当社の執行役員14名	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式54,200株(注)1	普通株式26,400株(注)1	普通株式31,000株(注)1
付与日	2009年4月16日	2010年4月23日	2011年4月21日
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	(注)3		
権利行使期間	自 2009年4月17日 至 2039年4月16日	自 2010年4月24日 至 2040年4月23日	自 2011年4月22日 至 2041年4月21日
新株予約権の数	216個(注)4	107個(注)4	140個(注)4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式 数	普通株式21,600株(注)5	普通株式10,700株(注)5	普通株式14,000株(注)5
新株予約権の行使時の払込 金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,092円 資本組入額 546円	発行価格 2,629円 資本組入額 1,315円	発行価格 2,209円 資本組入額 1,105円
新株予約権の行使の条件	(注)6		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事 項	(注)8		

	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2012年4月17日	2013年4月26日	2014年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名	当社の取締役4名、 当社の執行役員14名、 子会社の取締役2名、 子会社の執行役員3名	当社の取締役5名、 当社の執行役員12名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員6名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式28,200株(注)1	普通株式33,200株(注)1	普通株式27,500株(注)1
付与日	2012年4月24日	2013年5月8日	2014年4月24日
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	(注)3		
権利行使期間	自 2012年4月25日 至 2042年4月24日	自 2013年5月9日 至 2043年5月8日	自 2014年4月24日 至 2044年4月23日
新株予約権の数	131個(注)4	159個(注)4	129個(注)4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式 数	普通株式13,100株(注)5	普通株式15,900株(注)5	普通株式12,900株(注)5
新株予約権の行使時の払込 金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,246円 資本組入額 1,123円	発行価格 2,989円 資本組入額 1,495円	発行価格 2,740円 資本組入額 1,370円
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)7	
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事 項	(注)8		

	第7回株式報酬型 新株予約権	第8回株式報酬型 新株予約権	第9回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2015年4月30日	2016年4月27日	2017年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、 当社の執行役員13名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員8名	当社の取締役5名、 当社の執行役員14名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員9名	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員8名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式22,100株(注)1	普通株式25,900株(注)1	普通株式15,300株(注)1
付与日	2015年5月8日	2016年5月10日	2017年5月9日
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	(注)3		
権利行使期間	自 2015年5月9日 至 2045年5月8日	自 2016年5月11日 至 2046年5月10日	自 2017年5月10日 至 2047年5月9日
新株予約権の数	104個(注)4	147個(注)4	94個(注)4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式 数	普通株式10,400株(注)5	普通株式14,700株(注)5	普通株式9,400株(注)5
新株予約権の行使時の払込 金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 3,599円 資本組入額 1,800円	発行価格 3,117円 資本組入額 1,559円	発行価格 5,796円 資本組入額 2,898円
新株予約権の行使の条件	(注)7		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事 項	(注)8		

	第10回株式報酬型 新株予約権	第11回株式報酬型 新株予約権	第12回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2018年4月24日	2019年4月19日	2020年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、 当社の執行役員19名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員8名	当社の取締役5名、 当社の執行役員18名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員9名	当社の取締役5名、 当社の執行役員16名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員10名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式15,800株(注)1	普通株式24,100株(注)1	普通株式32,300株(注)1
付与日	2018年5月8日	2019年4月19日	2020年4月24日
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	(注)3		
権利行使期間	自 2018年5月9日 至 2048年5月8日	自 2019年4月20日 至 2049年4月19日	自 2020年4月25日 至 2050年4月24日
新株予約権の数	98個(注)4	164個(注)4	220個(注)4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式 数	普通株式9,800株(注)5	普通株式16,400株(注)5	普通株式22,000株(注)5
新株予約権の行使時の払込 金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 6,436円 資本組入額 3,218円	発行価格 4,924円 資本組入額 2,462円	発行価格 3,527円 資本組入額 1,764円
新株予約権の行使の条件	(注)7		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事 項	(注)8		

	第13回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2021年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、 当社の執行役員15名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員11名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式16,100株(注)1
付与日	2021年4月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	自 2021年5月1日 至 2051年4月30日
新株予約権の数	115個(注)4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式 数	普通株式11,500株(注)5
新株予約権の行使時の払込 金額	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 5,875円 資本組入額 2,938円
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役の承認 を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注)8

当連結会計年度末における内容を記載しています。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 権利確定条件の定めはありません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

5. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

6. 新株予約権の行使の条件(第1回～第4回株式報酬型新株予約権)

上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

7. 新株予約権の行使の条件(第5回～第13回株式報酬型新株予約権)

上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

8. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- a. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合。
- b. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会）において決議された場合。
- c. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会）において決議された場合。
- d. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合。

（追加情報）

「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	権利確定前					権利確定後				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	21,600	-	-	-	21,600
第2回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	10,700	-	-	-	10,700
第3回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	14,000	-	-	-	14,000
第4回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	13,100	-	-	-	13,100
第5回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	16,900	-	1,000	-	15,900
第6回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	13,800	-	900	-	12,900
第7回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	11,300	-	900	-	10,400
第8回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	16,000	-	1,300	-	14,700
第9回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	10,200	-	800	-	9,400
第10回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	10,700	-	900	-	9,800
第11回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	17,800	-	1,400	-	16,400
第12回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	25,600	-	3,600	-	22,000
第13回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	13,000	-	1,500	-	11,500

単価情報

(単位：円)

	権利行使価格	行使時平均株価	付与日における公正な 評価単価
第1回株式報酬型 新株予約権	1	-	1,091
第2回株式報酬型 新株予約権	1	-	2,628
第3回株式報酬型 新株予約権	1	-	2,208
第4回株式報酬型 新株予約権	1	-	2,245
第5回株式報酬型 新株予約権	1	9,199	2,988
第6回株式報酬型 新株予約権	1	9,199	2,739
第7回株式報酬型 新株予約権	1	9,199	3,598
第8回株式報酬型 新株予約権	1	9,199	3,116
第9回株式報酬型 新株予約権	1	9,199	5,795
第10回株式報酬型 新株予約権	1	9,199	6,435
第11回株式報酬型 新株予約権	1	9,199	4,923
第12回株式報酬型 新株予約権	1	9,199	3,526
第13回株式報酬型 新株予約権	1	9,199	5,874

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

役員を退任することが権利行使の条件となっており、継続勤務は権利確定の条件とはなっていません。したがって、「権利確定見込数」としては当初の付与数を用いています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	438百万円	330百万円
棚卸資産評価損	1,539	1,588
貸倒引当金	491	191
賞与引当金	530	583
税務上の繰越欠損金 (2)	7,764	10,013
未実現利益	4,625	4,392
退職給付に係る負債	362	213
減価償却超過額	615	598
研究開発費	2,304	2,638
投資有価証券評価損	93	97
減損損失	851	580
繰延税金負債との相殺	6,362	7,531
その他	2,598	2,402
繰延税金資産小計	15,853	16,100
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (2)	6,683	9,046
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	2,069	1,078
評価性引当額小計 (1)	8,752	10,125
繰延税金資産合計	7,100	5,975
繰延税金負債		
未実現損失	538	644
在外子会社の留保利益	2,197	2,030
その他有価証券評価差額金	2,955	3,870
繰延税金資産との相殺	6,362	7,531
その他	1,411	1,851
繰延税金負債合計	739	866
繰延税金資産 (負債) の純額	6,361	5,108

1. 評価性引当額が前連結会計年度から1,372百万円増加しています。主に、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 (注) 1	39	39	-	11	-	7,673	7,764
評価性引当額	39	39	-	11	-	6,592	6,683
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,080	(注) 2 1,080

(注) 1. 税務上の繰越欠損金については、法定実効税率を乗じた額です。

2. 税務上の繰越欠損金 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産を1,080百万円計上していません。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 （注）1	41	-	11	-	51	9,909	10,013
評価性引当額	41	-	11	-	51	8,942	9,046
繰延税金資産	-	-	-	-	-	966	（注）2 966

（注）1．税務上の繰越欠損金については、法定実効税率を乗じた額です。

2．税務上の繰越欠損金（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を966百万円計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との差異が法定実効税率 の100分の5以下であるため 注記を省略しています。	30.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.3
住民税均等割		0.1
外国子会社からの配当等の源泉税		1.3
評価性引当額増減		1.2
在外子会社との税率差異		2.0
税額控除		5.7
税率変更による期末繰延税金資産の修正		0.2
在外子会社の留保利益		0.3
その他		1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.3

3．法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.54%から31.43%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

2024年2月14日に公表した中長期経営計画「MLMAP2028」において設定した3つの注力分野の推進体制を整備すべく、社内体制を見直しました。これに伴い、当連結会計年度の期首より、報告セグメントを従来の「自動車」「環境・プロセス」「医用」「半導体」「科学」から「エネルギー・環境」「バイオ・ヘルスケア」「先端材料・半導体」の3事業部門(フィールド)に変更しています。なお、これらのセグメント変更に伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しています。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	エネルギー・環境	バイオ・ヘルスケア	先端材料・半導体	
売上高(注)1				
日本	38,637	6,988	31,429	77,056
アジア	29,317	10,522	90,566	130,406
米州	19,279	8,937	16,235	44,451
欧州	40,187	13,706	11,559	65,454
外部顧客への売上高(注)2	127,422	40,155	149,791	317,369

(注)1. 「売上高」は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 「外部顧客への売上高」は顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。その他の収益に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	エネルギー・環境	バイオ・ヘルスケア	先端材料・半導体	
売上高(注)1				
日本	38,225	7,762	30,662	76,650
アジア	27,585	10,971	100,442	138,999
米州	21,369	8,564	15,441	45,375
欧州	47,227	14,875	9,953	72,055
外部顧客への売上高(注)2	134,407	42,173	156,500	333,081

(注)1. 「売上高」は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 「外部顧客への売上高」は顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。その他の収益に重要性はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と、当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	66,762	78,318
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	78,318	78,127
契約資産（期首残高）	4,779	4,264
契約資産（期末残高）	4,264	4,064
契約負債（期首残高）	24,713	25,387
契約負債（期末残高）	25,387	23,575

(注) 顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しています。

契約資産は主に、期末日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価です。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えられます。

前連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は19,476百万円です。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は19,370百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	149,043	145,154
1年超	18,940	8,246
合計	167,984	153,401

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものになります。

当社は、3つの事業を主体として、グローバルに事業展開を行っており、各事業のリーダーが、国内及び海外の包括的な戦略を立案、統括し、事業活動を展開しています。

報告セグメントは製品、サービス別に構成されており、「エネルギー・環境」「バイオ・ヘルスケア」「先端材料・半導体」の3つを定めています。

各セグメントに属する主要製品、サービスは、下記のとおりです。

セグメント	主要製品、サービス
エネルギー・環境	エンジン排ガス測定装置、使用過程車用排ガス測定器、車載型排ガス測定装置、ドライバインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、テストオートメーション、燃料電池試験装置、バッテリー試験装置、車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング、研究開発棟リース、煙道排ガス分析装置、水質計測装置、大気汚染監視用分析装置、環境放射線測定器、プロセス計測設備、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置
バイオ・ヘルスケア	血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置、リモートモニタリングサービス、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光・寿命測定装置、分光器・検出器、グレーティング(回折格子)
先端材料・半導体	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、元素分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光・寿命測定装置、分光器・検出器、グレーティング(回折格子)

報告セグメントの変更等に関する事項

2024年2月14日に公表した中長期経営計画「MLMAP2028」において設定した3つの注力フィールドの推進体制を整備すべく、社内体制を見直しました。これに伴い、当連結会計年度の期首より、報告セグメントを従来の「自動車」「環境・プロセス」「医用」「半導体」「科学」から「エネルギー・環境」「バイオ・ヘルスケア」「先端材料・半導体」の3事業部門(フィールド)に変更しています。なお、これらのセグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載していません。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に準拠しています。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー・環境	バイオ・ ヘルスケア	先端材料・半導体		
売上高					
外部顧客への売上高	127,422	40,155	149,791	-	317,369
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	127,422	40,155	149,791	-	317,369
セグメント利益又は損失 ()	4,262	890	44,968	-	48,340
セグメント資産	146,976	38,030	132,991	163,617	481,616
その他の項目					
減価償却費(注) 2	5,829	2,206	4,618	-	12,653
のれんの償却額	406	-	-	-	406
持分法適用会社への 投資額	1,571	-	-	-	1,571
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 2	6,165	1,791	11,435	-	19,392

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額に含まれる配賦不能額は発生していません。

(2) セグメント資産の調整額163,617百万円は、各報告セグメントへ配賦していない全社資産で、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資、投資有価証券及び遊休土地等です。

2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー・環境	バイオ・ ヘルスケア	先端材料・半導体		
売上高					
外部顧客への売上高	134,407	42,173	156,500	-	333,081
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	134,407	42,173	156,500	-	333,081
セグメント利益又は損失 ()	9,417	894	44,517	-	53,040
セグメント資産	154,384	40,860	139,647	183,387	518,279
その他の項目					
減価償却費(注)2	5,907	2,099	5,173	-	13,180
のれんの償却額	405	-	220	-	625
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)2	12,074	3,221	12,155	-	27,451

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額に含まれる配賦不能額は発生していません。

(2) セグメント資産の調整額183,387百万円は、各報告セグメントへ配賦していない全社資産で、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資、投資有価証券及び遊休土地等です。

2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

地域ごとの情報

a . 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	中国	欧州	アジア (注) 2	その他	合計
77,056	37,434	60,678	65,454	69,728	7,017	317,369

(注) 1 . 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 . 「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の売上高です。

b . 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	イギリス	その他	合計
42,588	22,976	47,407	112,972

主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

地域ごとの情報

a . 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	中国	欧州	アジア (注) 2	その他	合計
76,650	37,580	59,513	72,055	79,486	7,794	333,081

(注) 1 . 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 . 「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の売上高です。

b . 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	イギリス	その他	合計
57,915	24,261	49,969	132,147

主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー・ 環境	バイオ・ ヘルスケア	先端材料・ 半導体	その他	合計
減損損失	1,305	-	-	-	1,305

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー・ 環境	バイオ・ ヘルスケア	先端材料・ 半導体	その他	合計
減損損失	728	188	81	-	998

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー・ 環境	合計
当期末残高	1,061	1,061

（注） 「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー・ 環境	先端材料・ 半導体	合計
当期末残高	688	1,295	1,984

（注） 「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小石秀之	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.050	当社 取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注)1	27	-	-
役員	George Gillespie	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.022	当社 取締役	金銭報酬 債権の 現物出資 (注)2	17	-	-

(注) 1. 取締役会において決議された、ストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しています。なお、取引金額はストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込額を乗じた金額を記載しています。

2. 事後交付型株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資です。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	7,485円06銭	8,286円08銭
1株当たり当期純利益金額	799円44銭	883円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	795円34銭	879円27銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	314,704	348,640
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	687	658
(うち新株予約権)	(673)	(621)
(うち非支配株主持分)	(14)	(37)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	314,017	347,981
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	41,952	41,995

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	33,591	37,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	33,591	37,090
期中平均株式数(千株)	42,018	41,981
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	216	202
(うちストック・オプション(新株予約権)等)	(216)	(202)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	事後交付型株式報酬 ユニット数 379ユニット 普通株式 379株	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社堀場製作所	第5回無担保普通社債	2019年 10月17日	15,000	15,000 (15,000)	0.180	なし	2026年 10月16日
株式会社堀場製作所	第6回無担保普通社債	2019年 10月17日	15,000	15,000	0.270	なし	2029年 10月17日
合計	-	-	30,000	30,000 (15,000)	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」欄の()は内数で、1年内償還予定の金額です。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
15,000	-	-	15,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,026	10,979	3.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	987	1,209	3.8	
1年以内に返済予定のリース債務	1,829	1,825	2.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	25,391	24,294	0.9	2027年から 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,233	3,665	3.1	2027年から 2035年
合計	39,468	41,975		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。
2. 当社及び国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しています。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	853	853	1,792	20,794
リース債務	1,451	925	483	273

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	148,943	333,081
税金等調整前中間(当期) 純利益金額(百万円)	22,486	51,081
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益金額(百万円)	15,859	37,090
1株当たり中間(当期) 純利益金額(円)	377.91	883.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,420	48,561
受取手形	4,576	3,725
売掛金及び契約資産	2 17,276	2 17,541
有価証券	2,000	2,002
商品及び製品	2,075	2,006
仕掛品	7,273	8,082
原材料及び貯蔵品	3,201	2,843
未収入金	2 12,851	2 13,059
その他	2 1,045	2 1,363
貸倒引当金	15	5
流動資産合計	91,706	99,181
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,621	9,788
構築物	374	351
機械及び装置	1 1,042	1 1,017
車両運搬具	65	57
工具、器具及び備品	1 1,154	1 1,463
土地	8,950	8,966
建設仮勘定	341	9,978
有形固定資産合計	21,549	31,624
無形固定資産		
ソフトウェア	241	156
その他	327	86
無形固定資産合計	568	242
投資その他の資産		
投資有価証券	13,593	16,269
関係会社株式	82,517	82,508
関係会社出資金	3,735	3,735
関係会社長期貸付金	234	-
その他	2 1,631	2 1,732
貸倒引当金	37	37
投資その他の資産合計	101,673	104,207
固定資産合計	123,792	136,074
資産合計	215,499	235,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	34	27
電子記録債務	2 4,375	2 5,290
買掛金	2 5,567	2 5,243
1年内償還予定の社債	-	15,000
未払金	2 11,273	2 10,724
未払費用	1,109	1,314
未払法人税等	1,928	969
契約負債	2,851	2,261
賞与引当金	136	146
製品保証引当金	411	445
環境対策引当金	-	320
その他	1,010	220
流動負債合計	28,699	41,962
固定負債		
社債	30,000	15,000
長期借入金	20,000	20,000
債務保証損失引当金	4,662	9,858
環境対策引当金	-	44
繰延税金負債	879	1,633
その他	552	503
固定負債合計	56,094	47,038
負債合計	84,794	89,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金		
資本準備金	18,612	18,612
資本剰余金合計	18,612	18,612
利益剰余金		
利益準備金	817	817
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21	20
別途積立金	82,989	82,989
繰越利益剰余金	11,901	25,340
利益剰余金合計	95,729	109,167
自己株式	2,841	2,402
株主資本合計	123,511	137,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,520	8,244
評価・換算差額等合計	6,520	8,244
新株予約権	673	621
純資産合計	130,705	146,254
負債純資産合計	215,499	235,256

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 60,938	1 63,679
売上原価	1 37,121	1 37,172
売上総利益	23,816	26,507
販売費及び一般管理費	1, 2 17,684	1, 2 19,369
営業利益	6,131	7,138
営業外収益		
受取利息	1 99	1 183
受取配当金	1 16,699	1 25,565
雑収入	1 3,018	1 3,307
営業外収益合計	19,817	29,057
営業外費用		
支払利息	1 144	1 78
社債利息	67	67
為替差損	194	234
雑損失	1 2,791	1 2,951
営業外費用合計	3,198	3,332
経常利益	22,750	32,863
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	1
債務保証損失引当金戻入額	-	5 196
特別利益合計	0	197
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	6	102
減損損失	-	513
関係会社株式評価損	3 4,875	-
債務保証損失引当金繰入額	4 2,450	4 5,392
環境対策費	-	597
特別損失合計	7,333	6,605
税引前当期純利益	15,416	26,456
法人税、住民税及び事業税	1,856	1,724
法人税等調整額	65	154
法人税等合計	1,790	1,570
当期純利益	13,626	24,885

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,011	18,612	141	18,754	817	22	72,589	23,758	97,188
当期変動額									
剰余金の配当								12,232	12,232
固定資産圧縮積立金の 取崩						0		0	-
別途積立金の積立							10,400	10,400	-
当期純利益								13,626	13,626
自己株式の取得									
自己株式の処分			25	25					
譲渡制限付株式報酬			62	62					
自己株式の消却			3,031	3,031					
その他資本剰余金の 負の残高の振替			2,852	2,852				2,852	2,852
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	141	141	-	0	10,400	11,857	1,458
当期末残高	12,011	18,612	-	18,612	817	21	82,989	11,901	95,729

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,037	126,916	6,502	6,502	706	134,124
当期変動額						
剰余金の配当		12,232				12,232
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		13,626				13,626
自己株式の取得	4,999	4,999				4,999
自己株式の処分	58	33				33
譲渡制限付株式報酬	106	169				169
自己株式の消却	3,031	-				-
その他資本剰余金の 負の残高の振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			17	17	33	15
当期変動額合計	1,803	3,404	17	17	33	3,419
当期末残高	2,841	123,511	6,520	6,520	673	130,705

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,011	18,612	-	18,612	817	21	82,989	11,901	95,729
当期変動額									
剰余金の配当								11,330	11,330
固定資産圧縮積立金の 取崩						1		1	-
当期純利益								24,885	24,885
自己株式の取得									
自己株式の処分			72	72					
譲渡制限付株式報酬			1	1					
事後交付型株式報酬			46	46					
その他資本剰余金の 負の残高の振替			117	117				117	117
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	13,438	13,437
当期末残高	12,011	18,612	-	18,612	817	20	82,989	25,340	109,167

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,841	123,511	6,520	6,520	673	130,705
当期変動額						
剰余金の配当		11,330				11,330
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		24,885				24,885
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	124	51				51
譲渡制限付株式報酬	172	174				174
事後交付型株式報酬	143	97				97
その他資本剰余金の 負の残高の振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,723	1,723	51	1,672
当期変動額合計	439	13,877	1,723	1,723	51	15,549
当期末残高	2,402	137,389	8,244	8,244	621	146,254

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式：移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

・市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ：時価法

(3) 棚卸資産

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

・商品及び製品、仕掛品：総平均法に基づく原価法

・原材料及び貯蔵品：移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 : 2～50年

構築物 : 4～60年

機械及び装置 : 2～17年

車両運搬具 : 2～6年

工具、器具及び備品 : 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3～10年)に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として当社所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務超過に係る損失に備えるため、当該関係会社の財務状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しています。

(6) 環境対策引当金

土壌汚染対策等の環境対策に係る費用に備えるため、その発生見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

エネルギー・環境、バイオ・ヘルスケア、先端材料・半導体の3つのセグメントにおける製品の販売、サービスの提供について、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

(1) 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社が据付等の義務を負う製品は据付等が完了した時点、顧客との契約の中で当社が据付等の義務を負わない製品は着荷日に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

ただし、一部の工事を伴う製品等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

(2) サービスの提供に係る収益

サービスの提供に係る収益には、主に製品に関連した保証、修理、保守、移設等の業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で収益を認識しています。

取引価格は、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、取引価格には重要な変動対価は含まれていません。また、主として取引価格は履行義務単位で決定され、契約における取引価格が該当する履行義務にそのまま配分されます。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領し、重要な金融要素は含んでいません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段：為替予約取引等、金利通貨スワップ
- ・ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しています。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(2) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っています。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額
機械及び装置

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
圧縮記帳累計額	39百万円	39百万円

工具、器具及び備品

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
圧縮記帳累計額	9百万円	9百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	19,355百万円	19,435百万円
長期金銭債権	108	75
短期金銭債務	7,888	7,828

3 保証債務

下記会社等の銀行借入等に対して、保証を行っています。

なお、下記の金額は、保証総額から債務保証損失引当金の額を控除しています。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)	33,778百万円	ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ) 37,730百万円
堀場儀器(上海)有限公司(中国)	4,496	堀場儀器(上海)有限公司(中国) 4,057
ホリバMIRA社(イギリス)	2,847	ホリバ・インド社(インド) 3,194
ホリバ・インド社(インド)	2,124	ホリバMIRA社(イギリス) 1,862
堀場(中国)貿易有限公司(中国)	922	ホリバ・テストオートメーション社(イギリス) 1,126
ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)	745	堀場エステック・コリア社(韓国) 656
ホリバ・テストオートメーション社(イギリス)	725	ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) 459
ホリバ・UK社(イギリス)	716	堀場(中国)貿易有限公司(中国) 346
ホリバ・ジョバンイボン社(ドイツ)	143	ホリバ・ジョバンイボン社(ドイツ) 205
ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)	124	堀場アドバンスドテクノ・フランス社(フランス) 147
堀場アドバンスドテクノ・フランス社(フランス)	82	ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール) 43
ホリバ・タイ社(タイ)	12	ホリバ・タイ社(タイ) 36
		ホリバ・UK社(イギリス) 21
計	46,718	計 49,888

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,929百万円	22,327百万円
仕入高	11,692	13,386
その他の営業取引	1,126	1,681
営業取引以外の取引による取引高	91,366	105,696

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度67%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当・賞与	4,695百万円	5,188百万円
退職給付費用	97	93
減価償却費	362	419
貸倒引当金繰入額	8	7
賞与引当金繰入額	136	146
製品保証引当金繰入額	6	4
研究開発費	6,707	7,529

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)の子会社であるホリバ・フューエルコン社(ドイツ)の事業用資産の減損損失計上等により、ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)の株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損4,875百万円を計上しています。

4 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

子会社の債務超過に係る損失に備えるための債務保証損失引当金の繰入額としてホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)に対して2,103百万円、及びホリバ・テストオートメーション社(イギリス)に対して347百万円を計上しています。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

子会社の債務超過に係る損失に備えるための債務保証損失引当金の繰入額としてホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)に対して5,392百万円を計上しています。

5 債務保証損失引当金戻入額

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

子会社の債務超過が改善されたため債務保証損失引当金の戻入額としてホリバ・テストオートメーション社(イギリス)に対して196百万円を計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	82,517	82,508
子会社出資金	3,735	3,735

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	151百万円	96百万円
試作品	102	10
棚卸資産評価損	225	217
貸倒引当金	16	13
賞与引当金	41	44
製品保証引当金	125	135
未払役員退職慰労金	127	128
減価償却超過額	249	199
減損損失	100	213
投資有価証券評価損	69	71
関係会社株式評価損	3,791	3,902
債務保証損失引当金	1,423	3,098
研究開発費	829	987
その他	465	555
小計	7,720	9,675
評価性引当額	5,594	7,339
繰延税金資産合計	2,125	2,336
繰延税金負債		
圧縮積立金	9	9
その他有価証券評価差額金	2,790	3,699
その他	205	261
繰延税金負債合計	3,005	3,970
繰延税金資産(負債)の純額	879	1,633

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた、「研究開発費」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の「その他」1,294百万円は、「研究開発費」829百万円及び「その他」465百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.4	28.7
住民税均等割	0.2	0.1
外国子会社からの配当等の源泉税	0.4	2.2
評価性引当額増減	15.6	5.8
税額控除	5.4	3.9
外国子会社合算税制	2.0	0.2
その他	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6	5.9

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた、「外国子会社からの配当等の源泉税」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の「その他」0.9%は、「外国子会社からの配当等の源泉税」0.4%及び「その他」0.5%として組み替えています。

3. 法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.54%から31.43%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(重要な後発事象)

連結子会社に対する増資

当社は、2026年1月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)に対する増資を行うことを決議し、2026年1月30日に払込を完了しました。

本増資は、当社グループ内で持分割合に応じて実施しています。

なお、ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)の出資比率は当社が75%を直接保有し、当社の連結子会社であるホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)が25%を保有しており、当社グループ持分は100%です。

増資の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 増資の目的 | 運転資金の確保及び財務基盤の強化 |
| (2) 子会社の名称 | ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ) |
| (3) 事業の内容 | 計測機器の開発、製造、販売、サービス |
| (4) 増資総額 | 60.0百万ユーロ(10,800百万円) |
| (5) 払込者及び金額 | 当社 45.0百万ユーロ(8,100百万円)
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)
15.0百万ユーロ(2,700百万円) |

(注) 円換算額は便宜上、1ユーロ=180円で換算しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,621	1,002	43	791	9,788	12,826
	構築物	374	39	5	56	351	971
	機械及び装置	1,042	267	0	292	1,017	4,148
	車両運搬具	65	18	0	25	57	87
	工具、器具及び備品	1,154	918	6	602	1,463	6,132
	土地	8,950	16	-	-	8,966	-
	建設仮勘定	341	10,687	1,049	-	9,978	-
	計	21,549	12,950	1,106	1,769	31,624	24,167
無形固定資産	ソフトウェア	241	27	-	112	156	-
	その他	327	295	529 (513)	6	86	-
	計	568	323	529 (513)	119	242	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	東京セールスオフィス改修工事	373百万円
	グローバル本社(仮称)建設関連	298百万円
工具、器具及び備品	見本品一式	209百万円
	金型一式	111百万円
	ファイルサーバー機器リブレース	87百万円
	検査設備一式	66百万円
建設仮勘定	グローバル本社(仮称)建設関連	10,000百万円
	東京セールスオフィス改修工事	368百万円
	見本品一式	278百万円

3. 有形固定資産及び無形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	東京セールスオフィス改修工事	387百万円
	グローバル本社(仮称)建設関連	385百万円
	見本品一式	264百万円
その他の無形固定資産	PLM/MESプロジェクト一時中断に伴う減損損失	513百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	52	5	15	43
賞与引当金	136	146	136	146
製品保証引当金	411	445	411	445
債務保証損失引当金	4,662	5,392	196	9,858
環境対策引当金	-	597	233	364

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL https://www.horiba.com/jpn/) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第87期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年3月31日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第88期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年3月31日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書です。
2025年3月31日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）に基づく臨時報告書です。
2025年3月31日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条1項及び第2項第2号（有価証券の私募等による発行）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月23日

株式会社堀場製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀平 聡志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社堀場製作所及び連結子会社は、主に測定機器の製造、販売及びサービスの提供を行っている。当連結会計年度の売上高は333,081百万円であり、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客との契約の中で据付等の義務を負う製品は据付等が完了した時点、据付等の義務を負わない製品は着荷日に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識している。</p> <p>据付等の義務を負う製品売上については、1案件当たりの金額が相対的に大きくなる傾向にあり、製品の納入から据付等の完了までに要する期間は製品の種類や顧客と合意した仕様によって異なるため一律ではない。顧客への販売条件の関係で、特に期末月に製品の据付等の完了が多く発生することから、期末月において売上高が不適切な会計期間に認識されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。これには一部の連結子会社の監査人を関与させ、当該各監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を行うことが含まれる。</p> <p>(1) 内部統制の評価 販売プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、製品の据付等の完了が確認できる証憑と照合することにより、適切な会計期間に帰属した売上高であることを確認する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 株式会社堀場製作所の売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末月の売上高について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上金額、受注日から売上計上日までの期間等に着目した分析を行い、当該分析の結果を踏まえ、データの相互関係が通常の状況から一定程度乖離する取引を抽出し、抽出した取引について、取引記録と注文書、検収完了書等の関連証憑と照合した。 ・日別の取引データから例外的な取引額となっている日を特定し、当該日の取引について取引記録と注文書、検収完了書等の関連証憑と照合した。 <p>また、売上高の割合が大きい連結子会社3社の売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い取引を分析し、そのうち特に期末日付近に計上された売上高について、売上計上根拠資料と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社堀場製作所の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社堀場製作所が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して

いる。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月23日

株式会社堀場製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀平 聡志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。